岩手県中小企業振興 第3期基本計画 (素案)

令和 4 年 11 月 岩 手 県

目 次

第 1	章	計画	画の	基	本	的	なす	きえ	方	•																								
1	計i	画の化	立置	付	け	- 1	生木	各・	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
(1) ;	基本的	的な	:考	え	方	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
(2) ,	小規模	莫企	:業	者	支扌	爱言	計運	ij と	し	て	の	位	置	付	け	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
(3) 1	いわっ	て県	民	計	画	(2	01	9~	20	28)	ح	の	関	係	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 1
2	計i	画期間	間・	•	•	•	•		•	•	•	•	•				•		•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•		•	• 3
3	計i	画の柞	構成	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 3
第 2	章	本則	県の	中	小	企	業	- /]	\規	模	企	業	者	の	現	状	ح	課	題															
1	中。	小企의	集・	小	規	模1	企業	集者	を	取	IJ	巻	<	現	状	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	• 4
(1) ;	我が	国及	び	本	県絹	径沿	斉σ.	米	況	•	•	•				•		•	•	•	•		•	•			•	•	•	•	•		• 4
(2) ;	東日々	本大	震	災	津	皮に	こよ	;る	再	開	の	状	況	等	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	• 4
(3) ;	本県の	の人	口、口	展	望	•		•	•	•		•				•	•	•	•	•	•		•	•		•	•	•	•	•	•	•	• 5
2	本!	県中/	小企	:業		小扌	規札	莫介	業	者	の	現	状				•		•	•	•	•		•	•			•	•	•	•	•	•	• 7
(1) :	企業数	数、	常	用	雇丿	用え	 皆数	ζ,	従	業	者	総	数	,	有	効	求	人	倍	率	の	推	移			•	•	•	•	•	•	•	• 7
(2)	開業署	輕 •	廃	業	率((雇	用·	保隆	负耳	丰美	色年	ド幸	段)	,	県	内	企	業	の	倒	産	件	数			•	•	•	•		•	•	12
(3) !	県内約	総生	産	:)	名丨	目、	귤	業	分	野	(農	林	水	産	業	を	除	く	。))	の	推	移		•	•	•	•	•	•	•	14
(4) !	製造	品出	荷	額	の打	准利	多.	•	•	•	•	•	•			•	•	•	•	•	•		•			•	•	•	•	•	•	•	16
(5) ;	卸売	美・	小	売	業の	のを	丰間	一商	品	販	売	額	の	推	移	•				•	•		•				•		•		•	•	17
(6) j	商店領	封数	の	推	移	•		•	•	•	•	•			•	•	•		•	•	•		•			•	•	•	•	•	•		18
(7		経営す																																19
(8) '	官公氰	票契	!約	件	数に	こょ	5 X	っる	中	小	企	業	向	け	契	約	件	数	の	状	況		•				•	•	•				21
(9) ;	新型:	コロ	ナ	ゥ	1)	ルン	ス原	染	症	に	伴	う	事	業	者	の	影	響	の	状	況		•				•	•	•		•		22
(10)) ;	経営調	果題	[^	の.	取網	組丬	犬涉	2等	•	•	•				•	•	•			•	•		•			•	•	•	•		•		26
3	前	計画期	钥間	=	お	ける	る耳	仅 刹	北	況	ع	今	後	の	課	題											•	•	•	•	•	•		27
(1) ;	東日ネ	本大	:震	災	津	皮し	こよ	こる	被	災	事	業	者	の	事	業	再	開	等	の	取	組	状	況		•	•	•	•	•	•	•	27
(2)	中小红	企業	•	小:	規札	関イ かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	企業	纟者	の	生	産	性	向	上	及	び	経	営	力	強	化	等	の	取	組	状	況	•	•	•	•	•	33
(3) ī	前計画		間	中	にき	発 <i>生</i>	ŧι	た	新	た	な	社	会	変	革	等	に	対	す	る	取	組	状	況		•	•	•	•	•	•	•	43
(4) ;	新型:	- -	ナ	ゥ	イ)	ルン	ス原	染	症	等	の	影	響	に	ょ	る	事	業	者	支	援	策	等	の	取	組	状	況	•	•	•	•	45
		··· 前計画																	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•			50
•						•					_																							
第3	章	目打	旨す	姿																														
1		指す塗					•		•															•										53
2		指する		_		•	•		•		•						•			•	•			•			•	•	•	•		•		54
	'	· • -																																
第 4	章	推注	進す	`る	施	策																												
1	-	点取約				-																						•						55
(1) ;	東日々	本大	震	災	津	皮が	3 × È	のの	な	ŋ	わ	い	の	再	生	,	新	し	۷V	三	陸	の	創	造		•	•	•	•	•	•	•	55

(2	2)	コ ロ	ナ	禍	等	か	5	σ) 直	手	美 系	継	続.	支:	援	`	社	会	経	済	情	勢	りの	変	化	i	対	す	- 2	5 F	jē	3 2	変	革	力	の向
	上		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	59
(3	3)	デジ	タノ	ル扌	支衫	行令	等り	こ	ょ	る	労	働	生	産	性	の	向	上		労	働	力	確	保	, =	告:	者	• -	女	性	等	が	働	き	æ.	すレ
	雇	用・	労付	動類	景均	竟(の	構	築	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	64
(4	Į)	起業	, .	スタ	ター		١ .	ア	ツ	プ	及	び	事	業	承	継	の	推	進	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	70
2	具	体的	施	策	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	73
(1	.)	事業	活!	動	を扌	<u>且</u> :	う.	人	材	の	確	保	•	育	成	及	び	広	報	活	動	の	充	実		•	•	•		•		•	•			74
(2	2)	新た	なī	商占	品 ,	·ŕ	殳犭	答	の	開	発		研	究	成	果	の	事	業	化		新	た	な)	販	走 _。	先の) 	期	拓	等	に	ょ	る	事	業規
	模	の拡	大	等(クラ	支担	爰	•	•		•	•		•		•		•	•	•	•	•	•	•			•	•		•	•	•		•	•	75
(3	3)	新た	な	事	業者	舌重 舌重	助(の	実	施	等	に	必	要	な	資	金	の	円	滑	な	供	給	•		•		•	•	•		•			•	76
(4	[)	経営	に	期 -	する	5 t	相	談		指	漬		研	修	等	に	係	る	体	制	整	備	等					•					•			77
•	•	中小				- •			•			•	•	-	•								•													
•	•	地域							-	-				-		-	_						-				• • • • •									
	-	創業																													-	-	-			
•	•	小規				-						-	_																							
•	•	雇用		-				_																												80
•	•	消費			_					•	_	-		•																						82
3	•	域振				•																											•			83
0	Ш	-96 DIX	7	로) I	<u> </u>	JI	, .	ິບ .	_	· ~	48	WIII.																								00
第 5	:音	: 計	画:	₩÷	准!	– r	á n (i+	T																											
жэ⊃ 1		進体				-		•	_																											85
2	-	连怀	-1- 3										•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•				-	•	•	•	•	٠	•		อย 85
	-			- •									•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	
3	-	小企											•	·	+0	*7	·	·	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85
4		極的					_	_	-		_		_		-																					85
5	肔	策の	美	他礼	戊》	尤(D!	公	衣	ح	計	圕	O)	見	ഥ	し	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	85

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画の位置付け・性格

(1)基本的な考え方

平成27年4月に、中小企業¹の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することによって、持続可能で活力ある地域経済の振興を図ることを目的とした中小企業振興条例(平成27年岩手県条例第33号。以下「条例」という。)を施行しました。

また、条例第 12 条の規定により、平成 28 年 3 月に、中小企業の振興に関する「基本的な計画」となる岩手県中小企業振興基本計画(平成 28 年度~30 年度)、平成 31 年 3 月に岩手県中小企業振興第 2 期基本計画(平成 31 年度~令和 4 年度)を策定しました。

本計画は、条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とし、前計画における実施 内容等を踏まえ、中小企業の振興に関する施策を継続的に推進するものです。

中小企業振興条例の基本理念

- 第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
 - (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
 - (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
 - (3) 前2号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、 教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及 び協力するよう努めること。

(2) 小規模企業者支援計画としての位置付け

本計画は国における「小規模企業振興基本法」(平成 26 年法律第 94 号)の制定等を踏まえ、中小企業振興策を総合的かつ計画的に推進する中で、小規模企業者²を対象とした振興策を効果的に実施するための計画としての位置付けも有するものです。

(3) いわて県民計画 (2019~2028) との関係

本計画は、いわて県民計画(2019~2028)の「長期ビジョン」及び第2期アクションプラン「政策推進プラン」、「復興推進プラン」等における基本的な考え方や政策推進の基本方向等を踏まえ、一体的に推進していくものです。

また、本計画は、いわて県民計画 (2019~2028) の政策の体系における「仕事・収入」 分野をはじめ、政策分野の中小企業の振興に関する施策を、条例 (第7条~11条) に基づき、横断的に進めるものです。

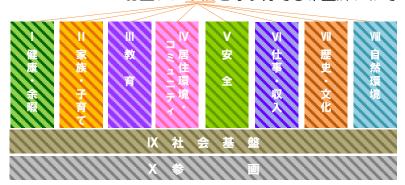
<参考: いわて県民計画(2019~2028) ―長期ビジョン―>

いわて県民計画(2019~2028)の政策の体系

〔長期ビジョン〕

■基本目標

東日本大震災津波の経験に基づき、 引き続き復興に取り組みながら お互いに<mark>幸福</mark>を守り育てる希望郷いわて



¹中小企業の定義:本計画における中小企業とは、次表のA又はBのいずれかに該当する会社及び個人とします。

主たる事業として営む業種	資本金又は出資総額	常時使用する従業員数
工たもず来として自己来種	A (以下)	B (以下)
1 製造業、建設業、運輸業その他業種 (2から7までの業種を除く。)	3 億円	300 人
2 卸売業	1 億円	100 人
3 サービス業 (6及び7の業種を除く。)	5,000 万円	100 人
4 小売業	5,000 万円	50 人
5 ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造並びに工業用ベルト製造業を除く。)	3 億円	900 人
6 ソフトウェア業又は情報処理サービス 業	3 億円	300 人
7 旅館業	5,000 万円	200 人

²小規模企業者の定義:本計画における小規模企業者とは、中小企業のうち、常時雇用する従業員数が 20人(商業・サービス業(宿泊業及び娯楽業を除く。)は5人)以下の企業者とします。

2 計画期間

2023 年度から 2026 年度までの 4 年間

3 計画の構成

- 第1章 計画の基本的な考え方
- 第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題
- 第3章 目指す姿
- 第4章 推進する施策
- 第5章 計画推進に向けて

第2章 本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題

1 中小企業・小規模企業者を取り巻く現状

(1) 我が国及び本県経済の状況

我が国経済の最近の動向³は、2年に及ぶ感染症の流行や原油・原材料価格の高騰、部材調達難、人材不足といった供給面の制約もある中で、引き続き厳しい状況となっています。こうした中、中小企業・小規模事業者の業況や業績は、感染症の流行直後において多くの業種で急激に悪化した状態から、緩やかな回復傾向となっているものの、依然として感染症流行前の水準まで回復していない業種も多い状況です。また、感染症の流行により影響を受けている中小企業・小規模事業者に対して行われた資金繰り支援策の効果などにより倒産は低水準にとどまっていましたが、最近では増加に転じています。

本県経済の状況については、令和3年度 4は、前年度から持ち直しの動きがみられたものの、徐々にその動きが弱まる展開となりました。住宅投資は主力の持家を中心に増加基調が継続し、雇用情勢も有効求人倍率は1倍台を維持しながら足許で改善幅を拡大しました。個人消費も一部では新型コロナウイルスの感染予防など防疫関連の商品を中心に堅調に推移したものの、下期に入ってからは同ウイルスの感染再拡大のほか降雪や平年よりも気温が低い日が続いた影響で客足が落ち込むなど軟調なものとなりました。

令和4年度⁵の県内経済は持ち直しつつある、とされています。生産活動においては、電子部品・デバイスは、国内外で需要が増加していることなどから、高操業となっており、一部に供給面での制約の影響がみられるものの、持ち直しているとされています。また、雇用情勢においても、新規求人数は、製造業や宿泊・飲食サービス業等で増加していることから、持ち直しつつあるとされています。

県内経済は令和5年1月発行分の「岩手 県内経済情勢報告」を参照して記載予定

(2) 東日本大震災津波による再開の状況等

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波により、本県の沿岸部にある事業所は甚大な被害を受けました。沿岸12市町村の商工会議所、商工会の会員等で被災した2,507事業所を対象とした調査6によると、「再開済」又は「一部再開済」と回答した事業所の割合は、85.4%となっています。

県では、被災した中小企業者等の施設・設備の復旧・整備等を支援するため、中小企業等復旧・復興支援事業(グループ補助金)など各種の助成制度や、制度融資による貸付等により、被災した事業所の再建を支援しています。

4

³出典:経済産業省「令和4年度中小企業白書」(抜粋)

⁴出典:岩手経済研究 2022 年 4 月号「岩手県内経済 2021 年度の回顧と 22 年度の展望」(抜粋)

⁵出典:財務省東北財務局盛岡財務事務所令和4年7月「岩手県内経済情勢報告」(抜粋)

⁶出典:岩手県復興局「産業復興状況調査結果(令和元年12月)」

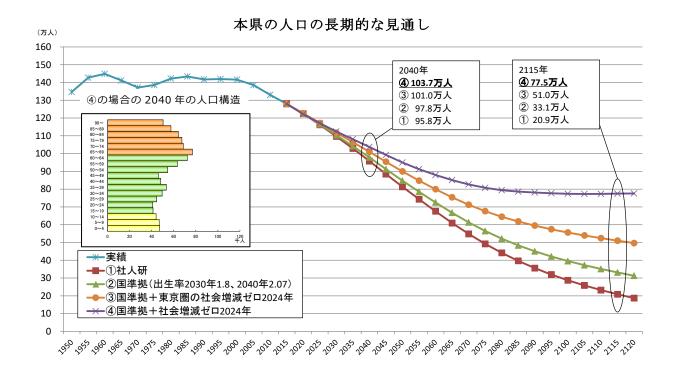
(3) 本県の人口展望

本県の人口は 1997 年以降減少となっており、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)によると、2019 年に約 123 万人の人口が、2040 年には 96 万人程度まで減少すると推計されています。

岩手県人口ビジョン(平成27年10月、令和2年3月改訂)では、本県の人口の長期的な展望を行っていますが、同ビジョンの人口展望のポイントは、次のとおりです。

岩手県人口ビジョンによる人口の展望 (ポイント)

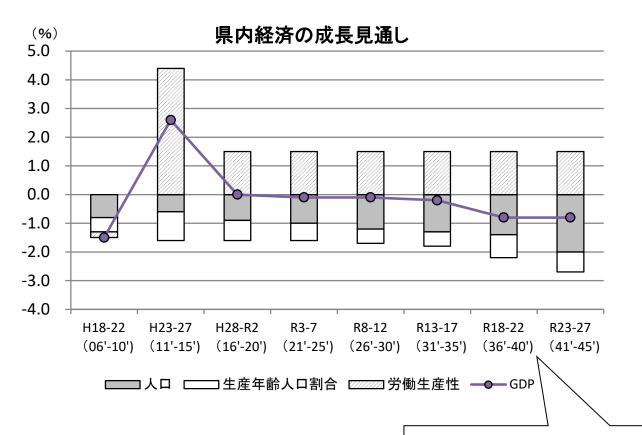
- 仮に、合計特殊出生率が人口置換水準である 2.07 まで向上しても、県からの転出が県への転入を上回る社会減の状況が続く限り、本県の人口は減少を続けます。 (下図①~③)
- 活力ある岩手であり続けるために、人口減少に歯止めをかけ、超長期的な人口増 の可能性も視野に、2040 年に 100 万人程度の人口を確保します。
- 2040 年以降においても、合計特殊出生率や社会増減が安定を続けると、2060 年には、あらゆる世代の人口が安定し始め、2115 年頃には、岩手県の人口は77.5 万人になると見込まれます。



同ビジョンでは、人口減少に伴う課題を分析していますが、地域経済への影響としては、 生産年齢人口の減少により、労働力不足と生産量(生産高)の低下が懸念されています。

岩手県人口ビジョンによる人口減少に伴う課題 (地域経済への影響)

- 今後人口規模が縮小するとともに、生産年齢人口が減少し、人口構造が大きく変化していくことが見込まれている。
- 仮に国立社会保障・人口問題研究所の推計どおり人口減少が進んだ場合にあっては、今後の全産業の労働生産性上昇率を年平均 1.5%と仮定しても、県内経済はほぼマイナス成長が続くと予想される。



(注:グラフの見方)

県内総生産成長率の押上(押下)効果

【R18-22 の例】

- ・労働生産性の上昇分 +1.5%
- ・人口減少分 -1.4%
- ・生産年齢人口割合減少分 -0.7% ⇒3要素の合計 -0.6%

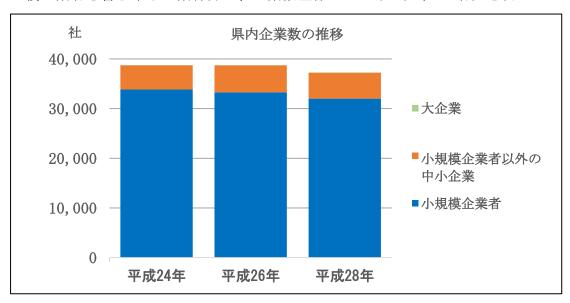
2 本県中小企業・小規模企業者の現状

(1) 企業数、常用雇用者数、従業者総数、有効求人倍率の推移

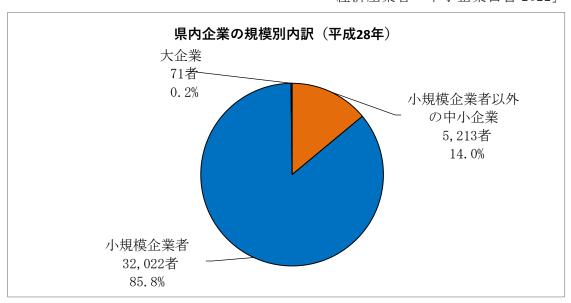
【企業数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

本県の企業数は、平成 26 年から平成 28 年までの 2 年間では、企業数が 38,737 者から 37,306 者となり、1,431 者の減少(平成 26 年比 \triangle 3.7%)と、減少傾向となっています。

また、平成 28 年の企業数 37,306 者の規模別の内訳をみると、小規模企業者が 85.8% (32,022 者)、小規模企業者以外の中小企業が 14.0% (5,213 者) となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、企業数全体の 99.8% (37,235 者) を占めています。



経済産業省「中小企業白書 2022」



同上

また、小規模企業者と小規模企業者を除く中小企業の企業数について、平成 26 年から 平成 28 年の 2 年間で、小規模企業者の数が 1,241 者 (\triangle 3.7%)減少、それより規模の 大きい中小企業の数は 189 者 (\triangle 3.5%)減少しています。

【県内中小企業・小規模企業者の数】

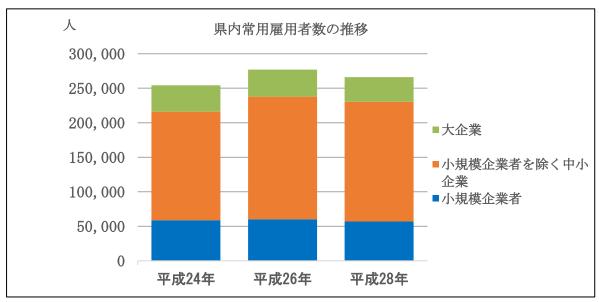
(単位:者)

	区分	H 24	H26	H28	H28-26 増減数
					(率)
中,	小企業・小規模企業者	38, 711	38, 665	37, 235	$\triangle 1,430 \ (\triangle 3.7\%)$
	(小規模企業者)	33, 837	33, 263	32, 022	$\triangle 1,241 \ (\triangle 3.7\%)$
	(小規模企業者を	4, 874	5, 402	5, 213	\triangle 189 (\triangle 3.5%)
	除く中小企業)	4,014	5, 402	5, 215	△ 109 (△3.970)
大:	企業	68	72	71	\triangle 1 (\triangle 1.4%)
	合計	38, 779	38, 737	37, 306	$\triangle 1,431 \ (\triangle 3.7\%)$

【常用雇用者数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

本県の常用雇用者 7 数は、平成 2 26 年から平成 2 28 年までの 2 2 年間では、 2 276, 2 917 人から 2 266, 2 018 人となり、 2 10, 2 899 人(平成 2 26 年比 2 3. 2 9%)の減少となりました。

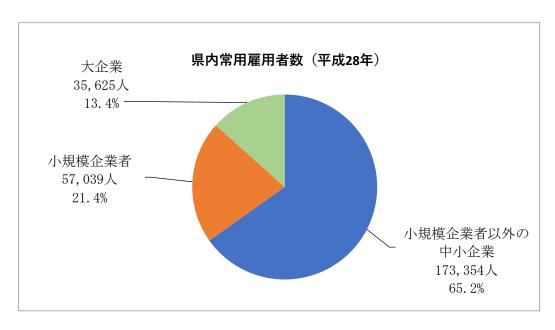
また、平成 28 年の常用雇用者 266,018 人の会社規模別の内訳をみると、小規模企業者 が 21.4% (57,039 人)、小規模企業者以外の中小企業が 65.2% (173,354 人) となって おり、小規模企業者を含む中小企業合計で、常用雇用者数全体の 86.6% (230,393 人) を占めています。



同上

⁻

 $^{^7}$ 常用雇用者:事業所に常時雇用されている人 (期間を定めずに雇用されている人、1か月を超える期間を定めて雇用されている人等。パート・アルバイトも含まれる。)



同上

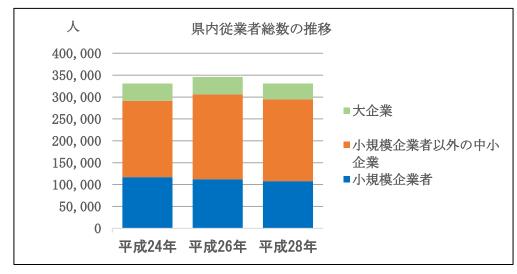
【県内常用雇用者の数】

(単位:人)

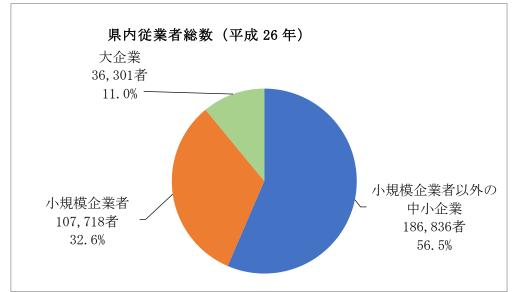
	区分	H24	H26	H28	H28-26 増減数
					(率)
中	小企業・小規模企業	216, 030	237, 831	230, 393	$\triangle 7,438 \ (\triangle 3.1\%)$
者					
	(小規模企業者)	58, 870	60, 267	57, 039	$\triangle 3,228 \ (\triangle 5.4\%)$
	(小規模企業者を	157, 160	177, 564	173, 354	$\triangle 4,210 \ (\triangle 2.4\%)$
	除く中小企業)	·			
大:	企業	38, 349	39, 086	35, 625	$\triangle 3,461 \ (\triangle 8.9\%)$
	合計	254, 379	276, 917	266, 018	$\triangle 10,899 (\triangle 3.9\%)$

【従業者総数】(大企業を含む、民営、非一次産業)

本県の平成 28 年の従業者 ⁸総数は 330,855 人となっており、会社規模別内訳の割合を みると、小規模企業者が 32.6% (107,718 人)、小規模企業者以外の中小企業が 56.5% (186,836 人)となっており、小規模企業者を含む中小企業合計で、従業者総数全体の 89.1% (294,554 人)を占めています。



同上



同上

【県内従業者総数】

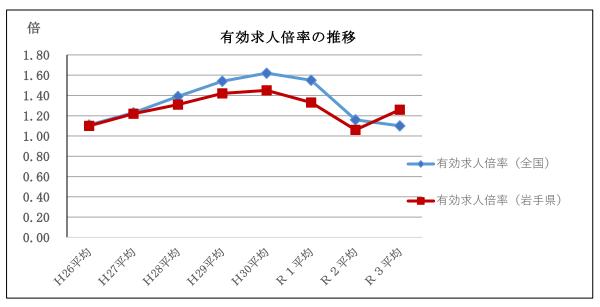
(単位:人)

					(1 = 17)
	区分	H 24	H26	H28	増減数 (率)
中	小企業・小規模企業者	291, 444	305, 956	294, 554	$\triangle 11,402 \ (\triangle 3.7\%)$
	(小規模企業者)	116, 904	112, 193	107, 718	\triangle 4,475 (\triangle 4.0%)
	(小規模企業者を除く	174, 540	193, 763	186, 836	\triangle 6,927 (\triangle 3.6%)
	中小企業)				
大	企業	39, 469	39, 934	36, 301	\triangle 3,633 (\triangle 9.1%)
	合計	330, 913	345, 890	330, 855	$\triangle 15,035 \ (\triangle 4.3\%)$

【有効求人倍率(全国、岩手県)の推移】

⁸従業者:事業所に所属して働いている全ての人 (無給の家族従業者、有給役員を含む。)

本県の有効求人倍率数は、令和2年度から令和3年度にかけては、1.06倍から1.26倍となり、0.2倍の増加となりました。また令和3年度は、平成24年度以降で初めて、全国の有効求人倍率を上回る結果となりました。



厚生労働省「一般職業紹介状況」(有効求人倍率(全国)) 岩手労働局「一般職業紹介状況」(有効求人倍率(岩手県))

【有効求人倍率】 (単位:倍)

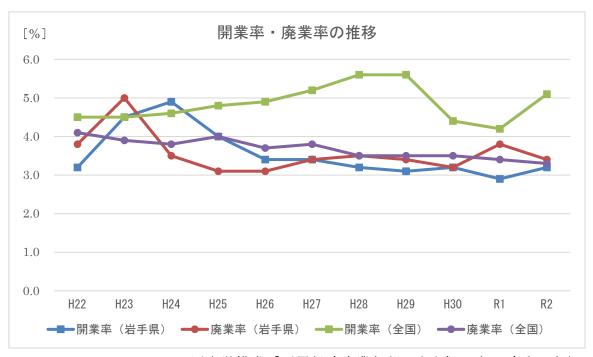
	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
全国	1. 11	1.23	1. 39	1.54	1.62	1.55	1. 16	1. 10
岩手県	1. 10	1. 22	1.31	1.42	1.45	1.33	1.06	1. 26

(2) 開業率・廃業率 (雇用保険事業年報)、県内企業の倒産件数 【開業率・廃業率の推移】

本県の開業率は平成23年、24年は全国を上回りましたが、その後減少傾向で推移し、 令和2年は前年度を上回りました。

また、本県の廃業率は、東日本大震災津波の影響により平成23年に5%台に上昇したものの、その後減少し、全国と同様におおむね3%台で推移しています。

本県の開業率と廃業率を比較すると、平成 24~27 年を除き、開業率が廃業率を下回る 状態が続いています。



厚生労働省「雇用保険事業年報」(平成22年~令和2年)

【開業率・廃業率 (事業所)】

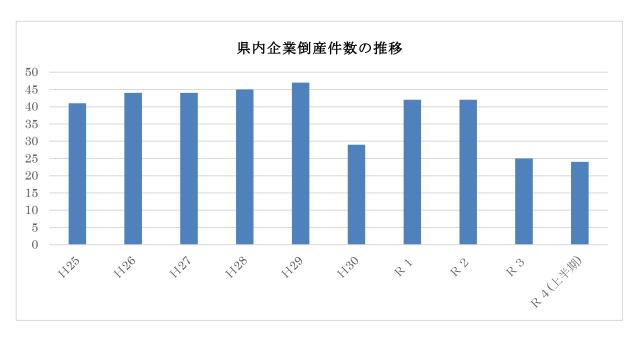
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	Н30	R1	R2
開業率 (岩手県)	3. 2	4. 5	4. 9	4.0	3. 4	3. 4	3. 2	3. 1	3. 2	2. 9	3. 2
廃業率 (岩手県)	3.8	5.0	3. 5	3. 1	3. 1	3. 4	3. 5	3. 4	3. 2	3.8	3. 4
開業率 (全国)	4. 5	4.5	4.6	4.8	4. 9	5. 2	5. 6	5.6	4. 4	4. 2	5. 1
廃業率 (全国)	4. 1	3. 9	3.8	4.0	3. 7	3.8	3. 5	3.5	3. 5	3. 4	3.3

厚生労働省「雇用保険事業年報」(平成22年~令和2年)

(※) 岩手県中小企業振興第2期基本計画では経済センサスを用いていましたが、統計データの把握方法に変更があったため、データの継続性の観点から雇用保険事業年報に変更しました。

【県内企業倒産件数の推移】

本県の倒産件数は、令和3年度は25件で、新型コロナウイルス対策の資金繰り支援など各種支援策によって抑制されたものの、令和4年度は、上半期時点で既に24件となっています。



㈱東京商工リサーチ調

【県内企業倒産件数】

(単位:件)

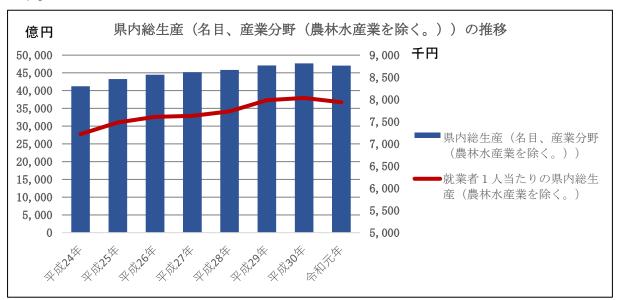
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4 💥
倒産件数	41	44	44	45	47	29	42	42	25	24

※令和4年度は上半期(4月~9月)実績

(3) 県内総生産(名目、産業分野(農林水産業を除く。)) の推移

本県の県内総生産(名目、産業分野(農林水産業を除く。)) は平成 23 年度から平成 30 年度まで増加していましたが、新型コロナウイルス感染症等の影響から、令和元年度は 約4兆7,052 億円(平成 30 年度比△1.3%) と、微減となっています。

また、就業者1人当たりの県内総生産(名目、産業分野(農林水産業を除く。)) は、 平成21年度から平成30年度まで増加していましたが、新型コロナウイルス感染症等の 影響から、令和元年度は約7,938千円(平成30年度比△1.2%)と、微減となっていま す。



岩手県ふるさと振興部「令和元年(2019年度)度岩手県県民経済計算年報」(R4.6公表)

【県内総生産(名目、産業分野(農林水産業を除く))】 (単位 上段:億円、下段:千円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
県内総生産 (第2、3次産業)	41, 243	43, 261	44, 485	45, 206	45, 840	47, 095	47, 686	47, 052
就業者1人当たり	7, 220	7, 485	7, 608	7,630	7, 731	7, 985	8, 035	7, 938

【参考: 県内総生産(名目、産業分野)】

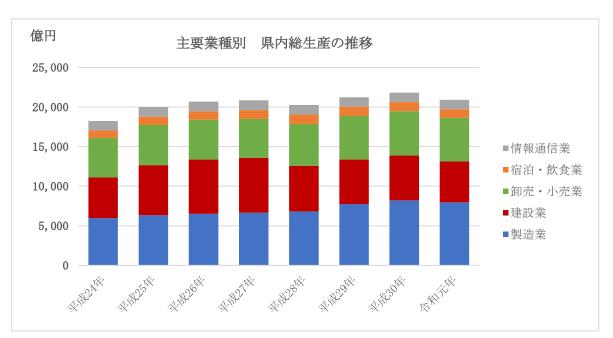
(単位:億円)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
第1次産業	1,562	1,501	1,483	1,612	1, 487	1,555	1, 463	1, 424
第2次産業	11, 166	12, 734	13, 466	13, 682	12,680	13, 491	13, 988	13, 210
第3次産業	30, 077	30, 527	31,019	31, 524	32, 966	33, 361	33, 430	33, 634

※ 岩手県県民経済計算では、国民経済計算の基準改定に合わせて概念の変更や推計方法の見直し等の改定を行っており、平成30年度以前の計数についても遡及改定していることから、前計画の公表値とは一致しない場合があります。

業種別に県内総生産額の推移を見ると、建設業は、平成23年に発生した東日本大震災 津波の復興需要の収束等により、平成24年度の5,139億円から平成27年度には6,930億 円をピークに減少しています。

製造業は、平成24年度の5,965億円から平成30年度には8,203億円に2,238億円増加し、令和元年度には7,975億円に微減となったものの、先端技術産業や自動車関連産業をはじめとする企業立地の進展や地場産業の振興などにより、好調となっています。



岩手県ふるさと振興部「令和元年(2019年度)度岩手県県民経済計算年報」(R4.6公表)

【業種別県内総生産】

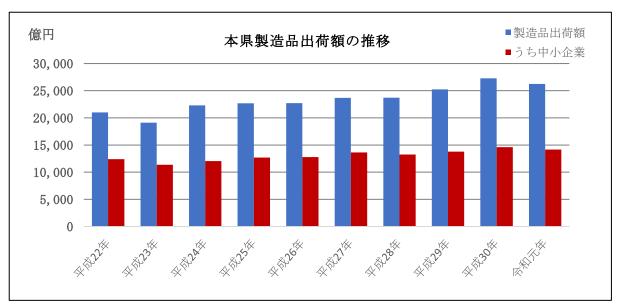
(単位:億円)

		H24	H 25	H26	H 27	H 28	H29	H30	R 1
第	鉱業	63	74	90	99	113	121	111	91
2	製造業	5, 965	6, 337	6, 515	6, 653	6, 818	7, 747	8, 203	7, 975
次	建設業	5, 139	6, 323	6, 860	6, 930	5, 748	5, 623	5, 674	5, 143
産業	小 計 (再掲)	11, 166	12, 734	13, 466	13, 682	12,679	13, 491	13, 988	13, 209
	卸売・小売業	4, 987	5,073	5,030	4,920	5, 318	5, 503	5, 602	5, 528
第	宿泊・飲食業	965	1,045	1,063	1, 116	1, 170	1, 175	1, 136	1,072
3	情報通信業	1, 188	1,214	1,220	1, 226	1, 201	1, 178	1, 195	1, 188
次	その他	22, 937	23, 195	23, 706	24, 262	22, 937	23, 195	23, 706	24, 262
産業	小 計 (再掲)	30, 077	30, 527	31, 019	31, 524	30, 626	31, 051	31, 639	32, 050
	合 計	40,011	41, 243	43, 261	44, 485	43, 305	44, 542	45, 627	45, 259

(4)製造品出荷額の推移

本県の製造品出荷額は、東日本大震災津波発災後の平成 23 年に大きく落ち込んだものの、平成 24 年からは増加傾向となっていましたが、令和元年で 2 兆 6,262 億円となっており、前年に比べ 1,010 億円(3.7%)の減少となりました。

製造品出荷額のうち、中小企業者による出荷額(従業員数300人未満の企業を「中小企業者」として集計)は、令和元年で1兆4,153億円となっており、製造品出荷額全体に占める割合は53.9%となっています。



経済産業省「経済構造実態調査」

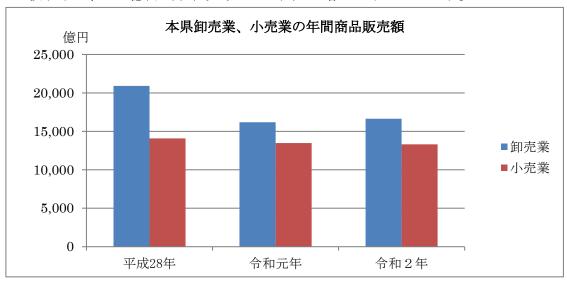
【製造品出荷額】 (単位:億円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
製造品出荷額	20, 991	19, 119	22, 296	22,672	22, 707	23,670	23, 717	25, 257	27, 272	26, 262
うち中小企業	12, 384	11, 359	12, 045	12,688	12, 775	13,630	13, 253	13, 788	14, 607	14, 153

(5) 卸売業・小売業の年間商品販売額の推移

【本県の卸売業・小売業の年間商品販売額】

本県の卸売業・小売業の年間商品販売額は、令和2年でそれぞれ1兆6,641億円、1兆3,323億円の計2兆9,964億円となっています。これは、令和元年の計2兆9,674億円と比較すると、290億円(令和元年比1.0%)の増加となっています。



総務省、経済産業省「平成28年経済センサスー活動調査」

「2019年経済構造実態調査」

「2020年経済構造実態調査」

【キャッシュレス支払いの割合】

本県のキャッシュレス支払割合は、現金 80.6%に対し、19.4%(クレジットカード等 9 15.3%、電子マネー 10 等 4.1%)となっており、全国平均(26.5%)を下回っています。

【キャッシュレス支払割合】

-		- · · · · · · -		
		現金	クレジットカード等	電子マネー等
	岩手県	80.6%	15.3%	4.1%
	全国	73.5%	22.5%	4.0%

総務省「2019年全国家計構造調査」

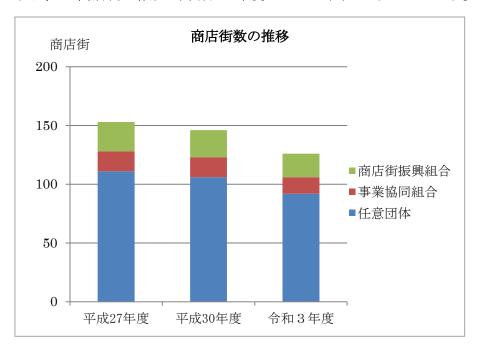
-

⁹ クレジットカード等(クレジットカード、掛買い、月賦(電子マネー(ポストペイ)を含む))

¹⁰ 電子マネー等 (電子マネー (プリペイド))

(6) 商店街数の推移

本県の組織を有する商店街 11 の数は、平成 30 年度の 146 商店街から令和 3 年度の 126 商店街となり、20 商店街の減少(平成 30 年度比 \triangle 13.7%)となっています。



岩手県、岩手県商工会連合会、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団 体中央会、岩手県商店街振興組合連合会「令和3年度商店街実態調査」

【商店街数】

(単位:商店街)

	H27	H30	R 3
商店街振興組合	25	23	20
事業協同組合	17	17	14
任意団体	111	106	92
合計	153	146	126

_

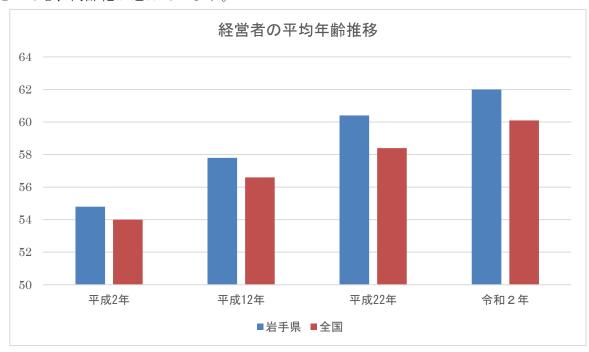
¹¹本県の組織を有する商店街:「商店街振興組合組織を有する商店街」、「事業協同組合組織を有する商店街」及び「法人格を有しない任意団体」の実在数を集計したもの。

(7)経営者の年齢及び後継者の状況

【経営者の平均年齢】

本県の経営者の平均年齢は、令和 2 年で 62.0 歳となっており、平成 22 年の 60.4 歳に比べ 1.6 歳の上昇となりました。

また、本県 $(62.0 \, 歳)$ は、全国平均 $(60.1 \, 歳)$ を $1.9 \, 歳上回っており、本県は全国に比べても、高齢化が進んでいます。$



(㈱帝国データバンク「全国社長年齢分析(令和3年)」

【経営者の平均年齢】

(単位:歳)

	H2	H12	H22	R 2
岩手県	54.8	57.8	60.4	62.0
全 国	54.0	56.6	58.4	60. 1
差	0.8	1.2	2.0	1.9

【後継者の状況】

後継者の状況について、県内の中小企業で代表者の年齢がおおむね50歳以上の1,760 事業所に対して、商工会・商工会議所、金融機関が連携して事業承継診断を実施しています。

「会社の10年後の将来像について語り合える後継者候補がいますか。」という問いに対し、61.8%が「はい」と回答しています。



【事業承継診断結果】

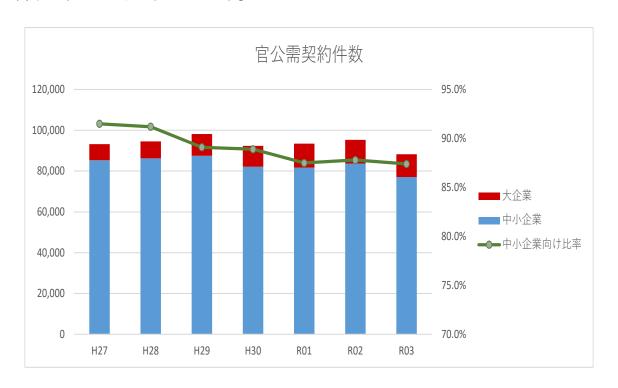
(単位:事業所)

	設問	はい	いいえ	合計
問	会社の10年後の将来像について語り合える後	1,077	667	1 744
1	継者候補がいますか。	(<u>61.8%</u>)	(38.2%)	1,744
問	(問1で「はい」の場合)	845	218	
2	後継者本人に対して、会社を託す意思がある	(79.5%)	(20.5%)	1,063
	ことを明確に伝えましたか。	(19.5%)	(20.5%)	
問	(問2で「はい」の場合)	212	901	
3	候補者に対する経営者教育や、人脈・技術など	(19.0%)	(81. 0%)	1, 113
	の引継ぎ等、具体的な準備を進めていますか。	(19.0%)	(81.0%)	
問	(問2で「はい」の場合)	479	424	
4	事業承継に向けた準備(財務、税務、人事等の	(50.3%)	(47. 0%)	903
	総点検)に取りかかっていますか。	(50.5%)	(47.0%)	

(調査時期:令和3年6月)

(8) 官公需契約件数に占める中小企業向け契約件数の状況

中小企業者の受注機会の増大を図るため、県の「物件」、「工事」及び「役務」に係る契約(官公需契約 ¹²)に関する総件数は、令和3年度で8万8,237件となっています。また、官公需契約総数に占める中小企業向けの契約件数は7万7,135件で、中小企業向け比率は87.4%となっています。



【官公需契約件数】

(単位:件)

項目	H27	H 28	H29	H30	R 1	R 2	R 3
総件数	93, 246	94, 591	98, 147	92, 341	93, 442	95, 347	88, 237
うち中小企業	85, 358	86, 251	87, 476	82, 130	81, 731	83, 722	77, 135
中小企業向け	91.5%	91.2%	89.1%	88.9%	87.5%	87.8%	87.4%
比率							

(岩手県商工労働観光部調)

⁻

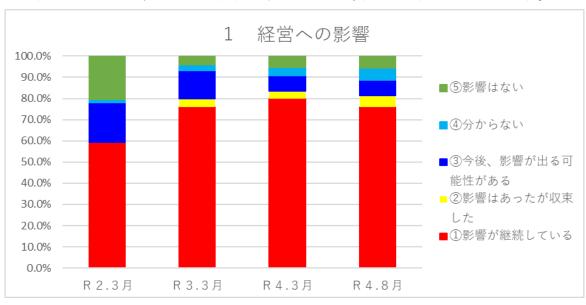
¹²官公需契約:国等の物件、工事及び役務の調達に関し、中小企業者の受注の機会の増大を図るための契約。県や市町村は、国の施策に準じて、中小企業者の受注の機会を確保するために必要な施策を講ずるように努めなければならないとされている。

(9) 新型コロナウイルス感染症に伴う事業者の影響

令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症に伴う県内の事業者の影響を把握するため、商工会及び商工会議所の会員の2%(約500者)を調査対象に、毎月、影響調査を実施しています。(令和4年8月以降は隔月調査)

ア 経営への影響

令和2年3月の調査開始時点では、「影響が継続している」と回答した割合が 59.3%だったものが、翌月から令和4年8月まで一貫して70%を超えています。

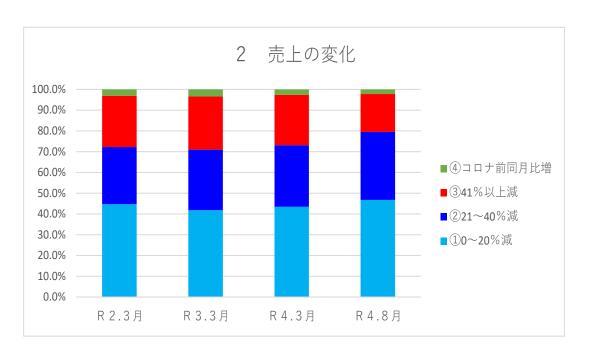


【経営への影響:回答の構成割合】

回答項目	R 2.3月	R 3.3月	R 4.3月	R 4.8月
①影響が継続している	59.3%	75.9%	79.9%	76.0%
②影響はあったが収束した		3.9%	3.5%	5.2%
③今後、影響が出る可能性が	18.8%	13.5%	7.2%	7.3%
ある				
④分からない	1.4%	2.7%	4.1%	5.8%
⑤影響はない	20.5%	3.9%	5.3%	5.6%
合 計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ 売上の変化

(ア) コロナ前同月比の売上変化について、令和2年3月の調査開始時点から令和4年8月まで一貫して95%を超える事業者が「コロナ前より減少した」と回答しています。このうち「41%以上減少」と回答した割合は、調査開始以降、概ね20~30%台で推移してきたものが、令和4年5月以降は20%を下回る月が多くなっています。

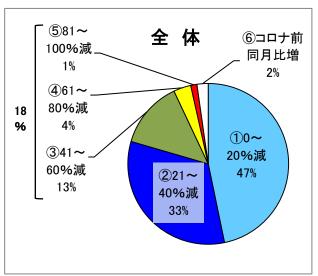


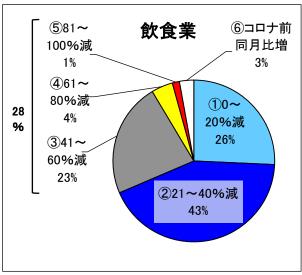
【売上の変化:回答の構成割合】

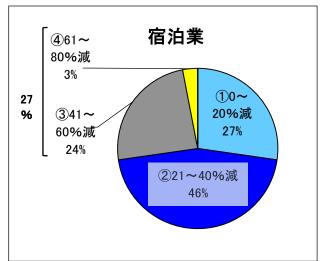
回答項目	R 2.3月	R 3.3月	R 4.3月	R4.8月
①0~20%減	44.7%	41.8%	43.5%	46.8%
②21~40%減	27.5%	29.2%	29.6%	32.8%
③41%以上減	24.7%	25.6%	24.2%	18.3%
④コロナ前同月比増	3.1%	3.4%	2.7%	2.3%

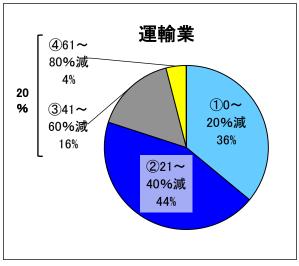
(イ) 業種別では、飲食業の「41%以上減少」と回答した割合が、調査開始 以降、一貫して全体の割合を上回っているほか、宿泊業及び運輸業に関 しても全体の割合を上回ることが多くなっています。

【令和4年8月分の主な業種の売上の変化】









ウ 資金繰り支援の状況

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内の中小企業者の資金繰りを支援するため、県では新型コロナウイルス感染症対策資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金(いわゆるゼロゼロ融資)を創設し、令和4年8月末までで延べ14,894件、約264億円を中小企業者に融資しています。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響が当初想定していたより長期化していること等により、据置期間や最終期限の延長等の条件変更の状況は、令和4年8月末までで延べ440件、約79億となっている。

【貸付実績】

(単位:千円)

項目		R 2		R 3		R 4		合 計
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
新型コロ ナウイル ス感染症 対策資金 (※1)	1, 279	51, 245, 551	1, 106	12, 370, 515	399	5, 956, 360	2,784	69, 572, 426
新型コロ ナウイル ス感染症 対応資金 (※2)	11,817	189, 401, 269	293	5, 006, 634	I	I	12, 110	194, 407, 903
合 計	13, 096	240, 646, 820	1, 399	17, 377, 149	399	5, 956, 360	14, 894	263, 980, 329

- ※1 令和2年4月1日~令和4年8月31日現在までの累計
- ※2 令和2年5月1日~令和3年5月31日 [取扱終了]

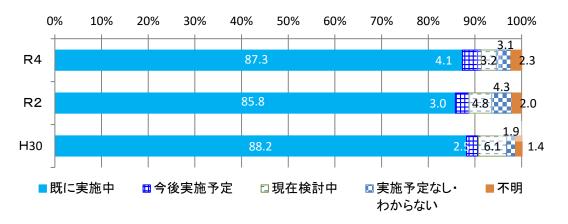
【資金別条件変更 13の状況】(令和4年8月末時点)

項目	件数	金額
新型コロナウイルス感染症対策資金	339	46 億 3,382 万円
新型コロナウイルス感染症対応資金	101	32 億 6, 217 万円
合 計	440	78 億 9,599 万円

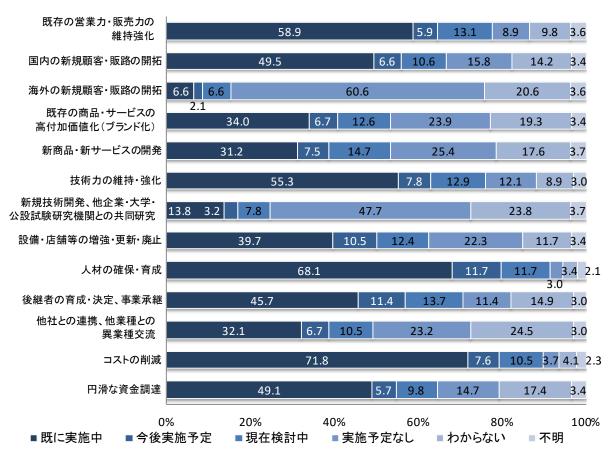
¹³ 資金別条件変更:新型コロナウイルス感染症対応資金及び新型コロナウイルス感染症対策資金を借りた事業者が据置期間や最終期限の延長等をした件数

(10) 経営課題への取組状況

経営上の課題について、どのような取組を行っているか、県内に所在する企業・事業所 1,000 事業所を調査対象に、設問票によるアンケート調査を実施しています。 経営上の課題に取り組んでいる企業・事業所は8割台後半となっています。



既に実施しているものから現在検討中のものまで、経営上の課題として捉えているものは、「人材の確保・育成」や「コストの削減」、「既存の営業力、販売力の維持強化」、「後継者の育成・決定、事業承継」、「技術力の維持・強化」、「国内の新規顧客・販路の開拓」が多くなっています。



岩手県ふるさと振興部「企業・事業所行動調査(令和4年度)」

3 前計画期間における取組状況と今後の課題

平成 27 年4月に施行した中小企業振興条例により、中小企業の振興に関する基本理念を定め、県及び中小企業者等の責務や県民の役割を明らかにし、平成 31 年3月に策定した前計画により、県、産業支援機関 ¹⁴等が緊密に連携して、平成 31 年度(令和元年度)から令和4年度までの計画期間において、延べ 613 事業、4,257 億円の中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進しました。

また、条例第 13 条の規定により、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表しています。

, •			
	総事業数	事業規模	(参考) 県全体の予算規模
令和元年度	161 事業	1,332 億円	9,355 億円
令和2年度	156 事業	1,365 億円	9,323 億円
令和3年度	146 事業	862 億円	8,105 億円
令和4年度	150 事業	698 億円	7,922 億円
計	613 事業	4,257億円	

(1) 東日本大震災津波による被災事業者の事業再開等の取組状況

被災した中小企業者の支援については、グループ補助金や県単融資制度の活用促進、 岩手県産業復興相談センターによる二重債務問題へのワンストップでの相談対応を通 じた債権買取等の金融支援などに取り組んだ結果、沿岸地域における被災企業の事業 再開が8割※を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設の開業に加え、 創業や新規事業への取組が進んでいます。

【中小企業等復旧・復興支援事業 (グループ補助金)】

グループ補助金により、216 グループ(延べ 1,573 事業者) に対し補助金額 919 億円を交付決定し、事業者の施設・設備の早期復旧を支援しています。

また、計画策定支援のほか、事業再開した補助金完了事業者への巡回訪問などのフォローアップを実施することにより、事業者が抱える経営課題を把握し、各種相談事業や専門家派遣事業など、より具体的な経営支援につなげています。

【交付決定状況】

(R4.9.30 現在)

年度	H23∼H30	H31/R1	R2	R3	累計
グループ数	191	11	11	3	216
交付決定額	890 億円	13 億円	15 億円	1億円	919 億円

¹⁴産業支援機関:本計画の実施を支援する、岩手県商工会議所連合会、各商工会議所、岩手県商工会連合会、各商工会、岩手県中小企業団体中央会、(公財) いわて産業振興センター、岩手県中小企業家同友会、県内金融機関等の総称。

【被災中小企業施設・設備整備支援事業貸付金】

グループ補助金の自己資金分を無利子で貸付することにより、344事業者に対し165 億円を貸付実行し、被災した中小企業の施設・設備の早期復旧を支援しています。

【貸付実績(貸付決定)】 (R4.9.30 現在)

件数	金額
344 件	16,503 百万円

【中小企業被災資産復旧事業費補助】

個別の事業者の店舗等の復旧支援を行う中小企業被災資産復旧費補助により、458 事業者に対して 16 億 9,500 万円を交付決定し、中小企業の被災資産の早期復旧を支 援しています。

【交付決定状況】

(R4.3.31 現在)

年度	H23∼H30	H31/R1	R2	R3	累計
事業者	414 者	27 者	14 者	3 者	458 者
交付 決定額	1,493 百万円	136 百万円	55 百万円	11 百万円	1,695 百万円

【中小企業東日本大震災復興資金貸付及び保証料補給】

中小企業東日本大震災復興資金貸付により、延べ 20,458 件、計 4,083 億円を融資 し、被災した中小企業者の経営の安定に必要な資金を円滑に供給することにより、中 小企業者の事業活動の再開等を支援しています。

【融資実績】

(R4.8.31 現在)

年度	H23∼H30	R1	R2	R3	R4	累計
件数	17,818件	1,723 件	790 件	91 件	36 件	20,458 件
金額	3,516 億円	357 億円	193 億円	14 億円	3 億円	4,083 億円

また、中小企業東日本大震災復興資金保証料補給により、計94億1,400万円の保証 料補給を行い、被災した中小企業者の負担を軽減することにより、資金調達の円滑化 を図っています。

【補給実績】

(R4.3.31 現在)

年度	H23∼H30	R1	R2	R3	累計
金額	7,085 百万円	958 百万円	811百万円	560 百万円	9,414 百万円

【二重債務を抱える県内事業者への支援】

二重債務問題の解決を図るため、「岩手県産業復興相談センター」及び「岩手産業復興機構」を通じて、事業再生計画の策定支援や債権買取等の金融支援を実施しています。

また、国においても、東日本全域の被災事業者を支援するため、「東日本大震災事業 者再生支援機構」(震災支援機構)を設置し、債権買取等の金融支援を実施しています。

令和4年3月末における2つの機関による県内事業者への債権買取等支援決定件数は、累計で482件となっています。

【支援決定件数】

(R4.3.31 現在)

		H23∼H30	R1	R2	R3	累計
支担	爰決定件数※1	420	25	32	5	482
内	復興相談センター	253	25	32	5	315
訳	震災支援機構※2	167	0	0	0	167

- ※1 債権買取支援のほか、返済条件の変更(償還猶予)、新規融資等を含む。
- ※2 国が設立した「東日本大震災事業者再生支援機構」の件数のうち、県内事業所 対象分。

【被災商業施設の整備】

「まちなか再生計画」に基づき、津波立地補助金等を活用して、商業施設の整備や 周辺の個店の再建を支援しています。

県内では、山田町共同店舗棟オール、アバッセたかた、キャッセン大船渡、陸前高田発酵パーク醸(カモシー)、釜石鵜住居うのポート、といった大型商業施設が開業しています。



陸前高田発酵パーク醸 (カモシー) (出典:公式ホームページ)



釜石鵜住居うのポート (出典:東北経済産業局ホームページ)

一方で、令和4年6月現在において、1者の商業・サービス事業者が仮設施設に入居しています。

【仮設施設の状況 (商業者の入居者数)】

(R4.6月現在)

	洋野町	久慈市	野田村	普代村	宮古市	
入居者数	0	1	0	0	0	
	山田町	大槌町	釜石市	大船渡市	陸前高田市	計
入居者数	0	0	0	0	0	1

【復旧・事業再開した被災事業者支援】

被災事業者に対して、グループ補助金や被災資産復旧事業費補助金等により施設・ 設備の復旧支援(ハード支援)を実施し、8割を超える被災事業者が事業を再開して います。

これら再開した事業者においては、①顧客・取引先数の減少又は販路の喪失、②業績の悪化(売上減少等)、③雇用・労働力の確保等の経営課題を抱えていることから、再開事業者の経営実態の調査や、補助金完了事業者の巡回訪問などフォローアップを実施するとともに、商工指導団体等と連携した各種相談事業や専門家の派遣事業等(ソフト支援)を実施し、課題解決に向けた支援を行っています。

【商工指導団体等を通じた支援状況】

(R4.8.31 現在)(単位:回)

	<u> </u>			
	R 元	R2	R3	R4
専門家派遣回数 ※	255	241	186	49
PwC社 ¹⁵ による支援企業数	24	3	6	25

※R元~R2:被災中小企業重層的支援事業

R 3 : 中小企業事業再生支援事業、事業継続伴走型支援事業

R 4 : 事業継続伴走型支援事業

 15 P w C 社:国内最大規模のコンサルティング ファーム。事業再生、事業再編の専門家による経営戦略の策定支援などを実施。本県沿岸広域振興局と連携し、被災事業者が抱える経営課題の解決を訪問支援している。

【起業や新事業進出の支援】

復興まちづくりに合わせたなりわいの再生を図るため、若者や女性を始めとした被 災地での新たなビジネスを立ち上げようとする方に対し、事業計画の策定や初期費用 を支援するとともに、各種講習会や販路開拓支援などを行い、初期費用については、 平成 25 年度から令和 2 年度までの 8 年間で 164 者に対して補助金を交付しまし た。

令和3年度からは、補助金を交付した事業者等の事業の継続・拡大を支援するため、専門経営指導員の設置及び専門家派遣による助言等を実施しています。

【補助金交付実績】

(単位:件)

年度	事業名	補助者数	うち起業	うち新事業	備考
H25∼H27	さんりく未来産業 起業促進事業	59	59	_	女性 21 若者 14
H28∼H30	さんりくチャレン ジ推進事業	82	41	41	女性 24 若者 15
R 1	さんりくなりわい	11	6	5	女性 10
R 2	創出支援事業	12	9	3	若者 2
計		164	115	49	女性 55 若者 31

【専門経営指導員や専門家派遣による支援状況】

年度	事業名	支援事業者数
R 3	沙巴亚拉拉莱米英比巨士拉車架	38
R4(9.30現在)	沿岸地域起業者等成長支援事業	11

【水産加工事業者の人材確保支援】

沿岸地域の基幹産業である水産加工業における人材の確保を支援するため、宿舎整備及び宿舎の借上げに要する経費の一部を市町村と補助し、平成27年度から令和3年度までの7年間で、延べ22事業者・197人分の人材の確保につながりました。

また、水産加工事業者が行う女性が働きやすい職場環境の整備に要する経費の一部を市町村と補助し、令和2年度と令和3年度で7事業者の職場環境の改善が図られました。

令和4年度は、事業の高度化や生産性向上を通じて人材の確保を支援するため、D Xの導入に対する補助事業を実施しています。

【補助金交付実績と雇用創出数】

/))/	/		//I.\
(単	111	•	件)
\ T	111/.		

年度	宿舎整備	家賃補助	雇用創出数 (人)	職場環境改善
H27∼H30	12	4	148	_
R 1	3	_	29	0
R 2	1	_	5	2
R 3	2	_	15	5
R 4				
(9.30	0	-	0	0
現在)				
計	18	4	197	7

(2) 中小企業・小規模企業者の生産性向上及び経営力強化等の取組状況

中小企業・小規模企業者の支援については、商工指導団体等と連携して、新商品の 開発や新たな生産方式の導入など「経営革新計画」や「経営力向上計画」の策定支援 に取り組み、生産性向上を図っています。

また、経営者の高齢化が進んでいることから、「岩手県事業承継ネットワーク」、「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」及び「つぐべ岩手」と連携し、中小企業者の円滑な事業承継を支援しています。

さらには、地域経済の中核を担う人材を育成するため、若者の起業マインドの醸成 や後継者の育成による経営人材の確保を進めています。

【商工会・商工会議所の団体数、巡回指導等の状況】

商工会、商工会議所は34団体あり、経営指導員による令和3年度の巡回指導延べ件数は31,225件となったところです。

企業の経営課題解決に向け継続的にサポートする、いわゆる「伴走型支援」により、 事業者の事業計画の作成及びその着実な実施等を支援し、小規模事業者持続化補助金 の採択や経営革新計画の承認などの成果に結び付いています。

また、小規模事業者の技術の向上、新たな事業の分野の開拓その他経営の発達に特に資する事業に係る経営発達支援計画について、全国的には未策定の団体が多い中、本県では全ての商工会・商工会議所において策定されています。

【組織の状況】

(R3.10.1 現在)(単位:者)

				,		
		商工	小規模	小規模		
区 分 体 会員数 根拠法	根拠法	業者数(A)	事業者数	比率		
	数			来有数(II)	(B)	(B/A)
商工会	25	8, 660	商工会法	13, 814	11, 101	80.4%
商工会議所	9	17, 367	商工会議所法	37, 764	29, 420	77. 9%
計	34	26, 027	_	51, 578	40, 521	78.6%

【商工会、商工会議所の経営指導員による巡回指導の状況】

	R1	R2	R3
巡回指導実企業数	11,652 企業	11,924 企業	9,987 企業
巡回指導延べ件数	39,211 件	35,170 件	31, 225 件

【小規模事業者持続化補助金】

国の「小規模事業者持続化補助金」により、商工会、商工会議所では、小規模事業者の経営計画の作成、販路開拓を支援しています。平成25年度の制度創設以来、本県からは3,000件を超える採択があります。

また、大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症の発生にあたっては、補助上限額・補助率の引き上げ等の特例措置が講じられ、被災事業者の早期復旧に向けた販路の維持・開拓やポストコロナを踏まえた新たなビジネスサービス等の導入の取組を支援しています。

【小規模事業者持続化補助金の採択実績】 (R4.9.5 現在)(単位:件)

採択時期	国の公募	採択件数
H26.5, 7	H25補正予算(第1、2次)	193
H27.4, 7, 9	H26補正予算(第1、2次、追加)	531
H28. 7	H26補正予算	207
H28. 12、 H29. 3、7	H28第2次補正予算(台風災害激甚対策型 (第1、2次)、一般型(第2次)、追加)	434
H30.7	H29補正予算	261
R 1. 7	H30 第 2 次補正	495
R2.2, 7, 8	R 1 予備費 (台風第 19 号型)	15
R 2. 5、8、 R 3. 1、4、9、12 R 4. 4、9	R 1 補正予算(一般型)	795
R 2. 5, 7, 10 R 3. 2, 3	R2補正予算(コロナ特別対応型)	328
R 3. 7、9、11 R 4. 1、3、5	R2第3次補正予算 (低感染リスク型ビジネス枠)	161
	合 計	3, 420

【中小企業団体中央会の会員組合数、相談・実地指導の状況】

中小企業団体中央会では、指導員による令和3年度の相談・実地指導延べ件数が4,240件となったところです。

組合等連携組織が抱える経営課題の解決のため、設備投資や人材育成などによる生産性向上や新たな事業展開等への取組を支援し、共同事業の活性化を通じた業界全体の経営力強化などに結び付いています。

【組織の状況】

(R4.3.31 現在)(単位:組合)

区分	会員組合数	根拠法
中 央 会	443	中小企業等協同組合法ほか

【中小企業団体中央会の指導員による相談・実地指導の状況】

(単位:件)

	H27	H28	H29	Н30	R 1	R 2	R 3
相談・実地指 導延べ件数	7, 633	7, 043	6, 232	5, 297	4, 590	4, 201	4, 240

【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金】

国の「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」地域事務局として、中央会では、中小企業・小規模事業者が取り組む生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援しています。本県からはこれまで710件の採択があります。

【ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金の採択実績】

(R4.10.20 現在)(単位:件)

採択時期	国の公募	採択件数
H25.4、5、8	H24 補正予算(第1次-1・2、2次)	73
H26.4、5、9	H25 補正予算 (第1次-1・2、2次)	111
H27.6、9	H26 補正予算(第1次、2次)	88
H28.6、10	H27 補正予算(第1次、2次)	65
H29. 3	H28 補正予算	49
Н30.6、10	H29 補正予算(第1次、2次)	96
R1	H30 補正予算	70
R2. 4、6、9 R3. 2、3、6、9 R4. 1、3	R元・R2補正予算(第1次~9次)	140
R4.7、10	R元・R3補正予算(第10次~11次)	30
	合 計	722

【IT導入補助金】

国の「IT導入補助金」は、中小企業・小規模事業者等の生産性向上の支援を目的として、ITツールの導入に要する経費の一部を補助する制度です。本県からはこれまで397件の採択があります。

(R4.9.22 現在)(単位:件)

採択時期	国の公募	採択件数			
R4. 6、7、8、 9、10	R 元・R 2 第三次補正予算 (第1次~5次)	232			
R4.5, 6, 7, 8, 9	R3補正予算(第1次~9次)	165			
	<u></u>				

【経営革新計画】

経営の相当程度の向上 ¹⁶を図る取組をまとめた事業計画である「経営革新計画」の 承認件数は、延べ 805 件となっており、中小企業者の新商品・サービスの開発や、新 たな生産・販売・提供方式の導入などの新たな事業活動への取組を支援しています。

経営革新計画の作成・実施に当たっては、商工会・商工会議所をはじめとする認定 支援機関(商工指導団体、金融機関、税理士等)が支援しており、直近3か年(平成 27~29年度)の承認実績は東北地区で最も多くなっています。

【経営革新計画承認状況】

(R4.10.31 現在)(単位:件)

	H11~H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
年度別承認件数	549	43	70	86	57	10	815

【経営力向上計画】

経営能力を強化し、経営の向上 ¹⁷を図る取組をまとめた事業計画である「経営力向上計画」の認定件数は、延べ 1,083 件となっており、中小企業者の人材育成やコスト管理等のマネジメントの向上、設備投資などの経営資源の高度利用を支援しています。経営力向上計画の作成・実施に当たっては、商工会・商工会議所をはじめとする認定支援機関(商工指導団体、金融機関、税理士等)が支援しています。

【経営力向上認定状況】

(R4.8.31 現在)(単位:件)

	H28~H29	H30	R1	R2	R3	R4	累計
年度別承認件数	445	248	116	133	141	54	1,083

¹⁶経営の相当程度の向上:付加価値額※(又は従業員1人当たりの付加価値額)が年率3%以上の伸び率となること、かつ、給与支給総額が年率1.5%以上の伸び率となることをいう。

[※]付加価値額=営業利益+人件費+減価償却費

¹⁷経営の向上:事業分野により異なるが、労働生産性※が3年間で1%以上、5年間で2%以上の伸び率となることなどをいう。

[※]労働生産性= (営業利益+人件費+減価償却費) ÷労働者数

【経営相談 (岩手県よろず支援拠点)】

国の委託を受け、(公財) いわて産業振興センター内に設置された「岩手県よろず支援拠点」は、中小企業・小規模事業者のための高度で専門的な経営相談所として、売上増加、経営改善などの経営上のあらゆる悩みにワンストップで対応しています。

また、本県独自の取組として、県内各地域で金融機関等と連携した移動相談会を実施しており、本県のよろず支援拠点は、毎年5千件を超える相談に対応し、平成26年6月の開設以来、相談対応件数が東北地区で最も多い40,224件となっています。

【岩手県よろず支援拠点の相談対応状況】

(R4.3.31 現在)(単位:件)

	H26 [₩]	H27	H28	H29	Н30	R 1	R 2	R 3	累計
相談対応 延べ件数	2, 091	6, 911	5,006	5, 299	4,877	4, 536	5, 349	6, 155	40, 224

[※] 平成 26 年 6 月 30 日設置

【事業承継】

本県においては、平成29年度に、県をはじめ県内の商工指導団体や金融機関、税理士会、弁護士会等が連携して「岩手県事業承継ネットワーク」を立ち上げ、事業承継診断や事業承継計画の策定支援など県内の中小企業者への支援体制を強化しています。

また、国の事業により平成27年7月に盛岡商工会議所に開設した「岩手県事業引継ぎ支援センター」は、令和3年度から事業承継ネットワーク事務局が統合され、「岩手県事業承継・引継ぎ支援センター」として、事業承継支援のワンストップ化、事業承継支援体制の強化により、中小企業者の事業承継を支援しています。

加えて、令和3年度には、日本政策金融公庫と県内の信用金庫等が連携して「つぐべ 岩手」を立ち上げ、専門的なサポートのもとで広範囲なマッチングを行っています。

このような取組により、事業承継診断の件数は増加傾向にある。事業承継・引継ぎ支援センターによる相談対応や親族以外の方への承継のマッチングも増加してきており、令和3年3月末までに延べ904件の相談を受け付け、成約件数は48件となっています。

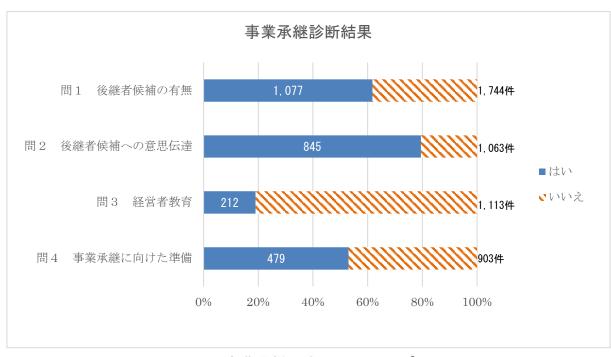
【岩手県事業承継・引継ぎ支援センターの取組状況】(R4.3.31 現在)(単位:件)

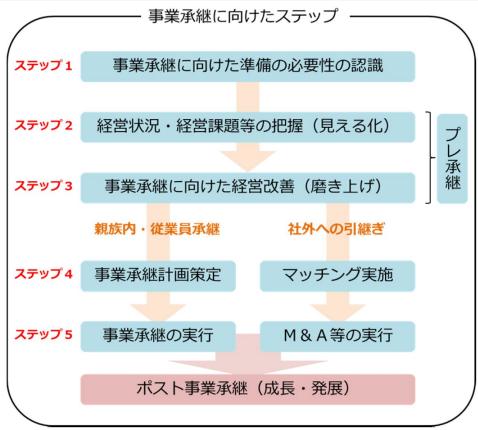
	H27	H28	H29	Н30	R1	R2	R3	累計
相談件数	34	95	118	115	111	146	285	904
成約件数	1	2	4	10	8	6	17	48

【事業承継診断の状況】

(単位:件)

	H29	H30	R1	R2	R3	累計
事業承継診断	742	566	866	1,895	1,760	5, 829





出典:中小企業庁「事業承継ガイドライン」(抜粋)

【起業、創業】

平成 26 年 1 月に施行された産業競争力強化法により、市町村が地域の創業を促進させるため、民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会・商工会議所等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援等事業計画」を策定し、国が当該市町村の認定を行っています。

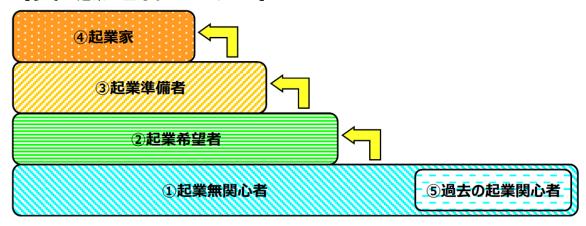
国の認定を受けることで、市町村の支援を受けた創業者は、登録免許税の軽減措置や信用保証枠の拡大等の支援策が適用されるとともに、国の地域創造的起業補助金への応募が可能になります。令和4年4月現在、27市町村が策定済みです。

また、商工会、商工会議所においては、創業塾・創業スクールを開催し、潜在的な創業希望者を掘り起こすとともに、創業予定者の計画策定支援から創業後のフォローアップ支援まで、継続的な創業支援を実施しています。

さらには、県では、県内の起業・創業支援機関で構成される「いわて起業家サポーティングネットワーク会議」を運営し、支援機関同士で情報共有を図っており、各地域での効果的な創業支援の取組を促進しています。

令和2年9月には、県と産官学金言の関係機関が連携し、起業支援拠点「岩手イノベーションベース」が開設されました。起業家の成長を継続して支援するため、起業家の学びの機会や、起業家同士のネットワーク形成の機会となる場の提供に取り組んでいます。

【参考:起業に至るまでのステージ】



- ①起業無関心者:起業について現在関心がない者
- ②起業希望者:起業に関心があり、起業したいと考えているが、現在具体的に準備を行っていない者
- ③起業準備者:起業したいと考えており、現在起業に向けて具体的な準備を行っている者
- 4) 起業家: 起業を実現した者
- ⑤ <u>過去の起業関心者</u>:起業について、過去に関心はあったものの、現在は関心がない者 (※過去に起業を考え、準備若しくは希望したものの準備にまで至らず、現在は起業に無関心な者)

出典:中小企業白書 2018 (抜粋)

【①起業無関心者や②起業希望者への支援】

雇用創出・若者の地元定着の促進を目的とし、平成28年から令和元年度までCOC+事業を活用した起業家人材育成プログラムとして、起業等を志向する大学生等を対象とし、「いわてキボウスター開拓塾」を実施した。令和2年度からは「いわてイノベーションスクール」に発展させ、県、市町村、高等教育機関、商工指導団体、岩手イノベーションベース等が連携して、大学生等の起業マインドの醸成を図っています。

【いわてキボウスター開拓塾 (H28~R1)】

	開講時期	受講者数
第1期	H28下半期	26人
第2期	H29上半期	21人
第3期	H29下半期	20人
第4期	H30上半期	24人
第5期	H30下半期	23人
第6期	R1上半期	31人

【いわてイノベーションスクール (R2~)】

	開講時期	受講者数 (修了時)
R2	8. 29~2. 27	32人
R3	5. 29~2. 26	35人

文冊工 2 多 加 八 1
岩手大学、岩手県立大学、岩手県
立大学盛岡短期大学部、富士大学、
盛岡大学、一関工業高等専門学校、

受講生の参加大学

岩手大学大学院及び福島大学

受講生の参加大学等
岩手大学、岩手県立大学、盛岡大
学、N高等学校、地域おこし協力隊、
民間企業

【③起業準備者や④起業家への支援】

県内で起業、創業を目指す方々に対し、「いわて起業家育成資金」による創業計画の策定支援や設備資金、運転資金への融資を行っています。若者や女性をはじめとする、被災地域で起業や新事業への進出などにチャレンジしようとする方々に対し、平成 28 年度から平成 30 年度まで「さんりくチャレンジ推進事業」、令和元年度から令和2年度まで「さんりくなりわい創出支援事業」による初期費用への助成等の支援を行いました。令和3年度からは「沿岸地域起業者等成長支援事業」により、初期費用補助を活用した事業者や、クラウドファンディングを活用して販路開拓等に取り組む事業者等に対し、専門家派遣による支援を実施しています。さらに、新たな社会的事業を起業する方々等に対し、「岩手県地方創生起業支援事業(R1~R3:岩手県地域課題解決型起業支援事業(旧名))」による初期費用への助成を行っています。

【いわて起業家育成資金融資実績】

(R4.3.31 現在)

年度	H23∼H30	R1	R2	R3
件数	792 件	92 件	82 件	110 件
金額	5,390 百万円	585 百万円	522 百万円	673 百万円

【さんりくチャレンジ推進事業及びさんりくなりわい創出支援事業補助実績(H28~R2)】

年度	事業名	補助事業者数	うち起業	うち新事業	備考
H28	さんりくチャレ	14	4	10	女性 24
H29	ンジ推進事業	40	17	23	女性 24 若者 15
H30	ママ 14 世 尹 未	28	20	8	石
R 1	さんりくなりわ	11	6	5	女性 10
R 2	い創出支援事業	12	9	3	若者 2

<沿岸地域起業者等成長支援事業>

- ・新たな事業展開などに当たって専門的な助言が必要な事業者に対する専門家派遣(R3:ヒアリング 41 者、専門家派遣 29 者 49 回)
- ・クラウドファンディングによる資金調達に向けた、専門家による助言・指導 (R3:専門家派遣3者4回)

【岩手県地方創生起業支援金(R1~R3:岩手県地域課題解決型起業支援金(旧名))採択状況】

年度	R1	R2	R3
件数	4 件	5 件	4 件
金額	4, 245, 075 円	4, 085, 616 円	5, 101, 458 円

(3) 前計画期間中に発生した新たな社会変革等に対する取組状況

【GX(グリーン・トランスフォーメーション)】

- ・ 2050 年度の温室効果ガス排出量の実質ゼロ達成のため、化石燃料中心の経済・ 社会、産業構造をクリーンエネルギー中心に移行させ、経済社会システム全体の 変革(GX(グリーン・トランスフォーメーション)) に向けて取り組んでいくこ とが必要です。
- ・ また、県内企業の大部分を占める中小企業において、省エネ設備などの導入によるエネルギー使用の合理化を一層促進するほか、環境経営など、地球環境に配慮した持続的な発展を目指す経営を促進する必要があります。
- ・ 県では、「第2次地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化対策に積極的な事業所を支援する「いわて地球環境にやさしい事業所」認定制度や中小企業者等を対象としたLED照明及び高効率の空調設備等の導入費用の補助などを実施し、「いわて地球環境にやさしい事業所」が190事業所(平成22年)から232事業所(令和4年8月)へ増加しました。

【いわて地球環境にやさしい事業所認定件数】

(令和4年8月時点)

一つ星	二つ星	三つ星	四つ星	合計
50	40	11	131	232

(「いわて地球環境にやさしい事業所」認定マーク) (一つ星~四つ星)









【事業者向け省エネルギー対策推進事業 (R3~)】

県内の中小事業者等の地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な LED 照明、空調設備、給湯設備、変圧器に更新する事業者に対し、その費用の一部を 補助します。

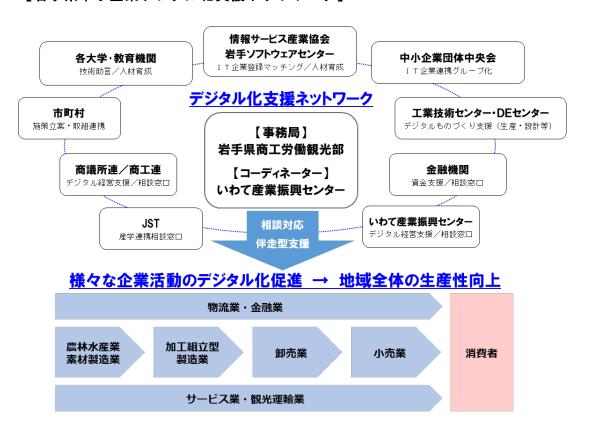
(令和3年度実績)

補助件数	導入設備	補助対象事業費	うち補助額
35 件	1051 台	38, 167 千円	11,100 千円

【DX(デジタル・トランスフォーメーション)】

- ・ 令和2年に閣議決定した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」によると、 国民による社会経済活動全般のデジタル化を推進することは、日本が抱えてきた多く の課題の解決、そして今後の経済成長にも繋がり、単なる新技術の導入ではなく、制 度や政策、組織の在り方等をそれに合わせて変革していく、言わば社会全体のデジタ ル・トランスフォーメーションが「新たな日常」の原動力となる、としています。
- ・ 県では、産学官金の連携組織である「いわてDX推進連携会議」を設置し、オール岩手でデジタル社会の実現を目指しており、「行政のDX」「産業のDX」「社会・暮らしのDX」「DXを支える基盤整備」の4つの方針のもと、取組を推進しています。
- ・ 「産業のDX」においては、「産学官連携による中小企業のデジタル化による生産性の向上」等に取り組むこととしており、県内の行政、商工団体、支援機関、金融機関等の関係機関が一体となり、相互に情報共有しながら、中小企業のデジタル化に向けた相談・課題解決対応力を高め各種補助金申請等まで一貫した伴走支援を実施するため、令和4年度に「岩手県中小企業デジタル化支援ネットワーク」を構築しました。
- ・ 企業の規模や業種、課題に応じたデジタル活用のモデル事例を創出するととも に、商工指導団体や産業支援機関の支援者が、企業の経営課題に応じて、経営判断 に要するデータの活用や、課題の解決を図るためのデジタルツールの提案を行う などの伴走支援を行います。

【岩手県中小企業デジタル化支援ネットワーク】



(4) 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けた事業者への支援等の取組状況

直接的支援

【新型コロナウイルス感染症対策資金】

(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の影響により経営環境が悪化している方に 対して設備資金・運転資金を融資し、経営の安定や生産性の向上を支援 する制度

(令和4年8月末現在)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合 計
件数	1,279 件	1,106件	399 件	2,784件
融資額	512 億円	123 億円	60 億円	695 億円

【新型コロナウイルス感染症対応資金】

(事業内容) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内中小企業者の資金 繰り支援を目的とし、国が措置した「民間金融機関における実質無利子・ 無担保融資」の制度を活用して創設した制度

項目	令和2年度	令和3年度	合 計
件数	11,817件	293 件	12,110 件
融資額	1,894 億円	50 億円	1,944 億円

【感染拡大防止協力金】

(事業内容) 県の休業要請を受け、終日休業した対象施設に対して協力金を支給するもの。

(実績) 支払件数:665件

【地域企業経営継続事業費補助金】(家賃補助、感染症対策)

(事業内容)

(1) 家賃補助

新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少し、経営に支障が生じている中小企業者の経営の継続を支援するため、市町村と連携して事業所の家賃に対する補助を実施するもの。

年度	支給件数(件)	補助額 (千円)
R 2	7, 863	834, 132

(2) 感染症対策支援事業

感染症対策と社会経済活動の維持との両立を促進するため、事業者が行う感 染症対策や業態転換の取組に要した経費に対して補助を実施するもの。

年度	店舗数	補助額(千円)
R 2	16, 291	1, 449, 228

【地域企業経営支援金】

(事業内容)

(1) 令和2年度予算事業

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中小企業者等が、感染症対策に取り組みながら事業継続を行えるように、売上減少分に応じた支援金を支給するもの。

(2) 令和3年度予算事業

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受ける中小企業者等が、感染症対策に取り組みながら事業継続を行えるように、売上減少分に応じた支援金を支給するもの。

また、県が実施する飲食店の認証制度を取得した事業者に対して、支援金を 支給するもの。

年度	区分	事業者数	店舗数	支給額
		(者)	(店舗)	(千円)
令和2年度	_	7, 460	8, 479	3, 115, 345
令和3年度	支援金支給事業	10, 671	11,827	3, 667, 246
	認証取得事業者	4, 137	4, 701	470, 100
	支援事業			
	合計	22, 268	25, 007	7, 252, 691

【支援体制の強化】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国・県・市町村等から中小事業者の事業継続に向けた各種支援策が設けられており、その申請手続き等の相談が商工指導団体等に増加していることや、中小事業者が行う新しい生活様式に対応したビジネスモデルの構築や生産性の向上等に向けた取組を支援するため、商工指導団体等の支援体制の強化を図っています。

(令和4年8月末現在)

項目	R 2	R 3	令和4年度
相談対応スタッフの配置人数	57	15	16
専門家派遣件数	291	676	250

【事業再構築補助金の採択状況】

【事業再構築補助金】

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済環境の変化に対応するために、中小企業等の新分野展開、業態転換、業種転換等を支援する国の「事業再構築補助金について、本県から 288 件が採択(第6回目までの採択結果)となっており、採択率では全国平均を上回っています。

岩手県				全国	
応募 件数A	採 択 件数 B	採択率 B/A	応 募 件数 C	採 択 件数 D	採択率 D/C
609	288	47.3%	119, 386	52, 559	44.0%

消費喚起策

【飲食店感染対策推進事業費(いわて飲食店安心認証制度)】

(事業内容) 飲食店における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をより一層 進めるため、認証制度を通じて感染対策を徹底するとともに、認証店 の利用促進等に向けた取組を実施します。

(実績) 認証店数:5,079店(令和4年9月30日)

【いわての食応援プロジェクト】

(事業内容)「いわて飲食店安心認証制度」の認証を受けた飲食店で使えるプレミア ム付き食事券を発行し、飲食店の利用促進を図る。

(実績)

- ■令和3年度予算事業
- ·参加飲食店数:2,113店
- ・食事券の販売期間:令和3年8月2日から令和3年12月15日まで

(12月6日完売)

- ・利用期間:令和3年8月2日から令和4年1月16日まで
- ・価格:1冊5,000円(500円×10枚)を4,000円で販売(25%プレミアム付き)
- ・販売冊数:229,695冊 (額面11億4,847万5,000円相当)
- 利用済額:11億4,292万4,000円(99.5%)

■令和4年度予算事業

·参加飲食店数:2,093店(10月3日現在)

・食事券の販売期間:

第1期 5月13日から7月31日まで (7月9日完売)

第2期 9月1日から11月30日まで (9月15日完売)

•利用期間:

第1期 令和4年5月13日から令和4年8月31日まで

第2期 令和4年9月1日から令和4年12月31日まで

・価格:1冊5,000円(500円×10枚)を4,000円で販売(25%プレミアム付き)

• 販売冊数:

第1期 20万冊 (額面10億円相当)

第2期 15万冊 (額面7.5億円相当)

【いわて旅応援プロジェクト】

観光需要の喚起を図るため、県民等を対象に、岩手県内の宿泊代金及び日帰り旅行代金の割引を行い、土産物店等で利用可能なクーポン券を配布する「いわて旅応援プロジェクト」を実施しました。

(実績) (R4.10.3 現在)

	実施期間	対象者の居住地	利用人数
第1弾	R3.4.16~R4.8.14 宿泊・出発分まで	岩手県	445,390 人
第2弾	R3. 10. 1~R4. 4. 28 宿泊・出発分まで R4. 5. 9~R4. 10. 10 宿泊・出発分まで	R3.10~岩手県 R3.12~隣接県追加 R4.4~北海道・東北各県	935, 037 人
第3弾	R4.10.11~R4.12.20 宿泊・出発分まで	国内	_

※ 第2弾の利用人数は、令和4年7月精算分までの利用人数であること。

物価高騰対策

【物価高騰対策支援金】

新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰により厳しい状況にあっても中小企業者が事業継続を行えるよう、費用増加に対する影響緩和や家賃を直接的に支援しています。

(令和4年9月29日現在)

原材料	原材料等支援金		家賃等支援金		計
件数	補助額	件数	補助額	件数	補助額
	(千円)		(千円)		(千円)
5	750	13	1, 138	18	1,888

(5) 前計画を踏まえた今後の課題

ア 東日本大震災津波からのなりわいの再生

(前計画期間の課題)

- ・沿岸地域においては、被災企業の事業再開が8割を超えているほか、にぎわいの拠点となる大型商業施設が開業しています。一方で、平成30年12月現在で210者の商業者が仮設施設での営業を余儀なくされています。
- ・事業の再開後において、持続的な事業活動を行っていくには、経営の安定化に努めるとともに、市場の変化や多様な消費者ニーズを的確に捉え、販路の拡大や売上の増加などに向けて取り組む必要があります。
- ・「なりわいの再生」については、生産者や事業者が意欲と希望を持って生産・事業活動を行えるよう、各種支援により農林水産業、商工業など地域産業の再生を図るとともに、地域の特色を生かした商品やサービスの創出、高付加価値化や生産性向上などの取組の促進、新たな交通ネットワークを生かした地域経済の活性化に取り組みました。具体的には、被災地域の経済を支える中小企業の事業再開や経営力向上に向けた取組への支援、まちづくりと連動したにぎわいの創出や地域特性を生かした産業の振興、新たな交通ネットワークの活用などにより誘客を促進しながら、三陸の観光資源の発掘・磨き上げ、新たな魅力の発信に取り組みました。
- ・また、令和4年6月現在、仮設施設で営業をされている商業者は1者のみとなっています(今後譲渡予定)。
- ・東日本大震災津波からの復興は、引き続き県の最重要課題であり、事業者の販路 回復や従業員確保への支援、主要魚種の不漁対策などに、引き続き取り組む必要が あります。コロナ禍により、婚姻数や出生数の減少などの影響が見られる一方で、 大都市における感染症リスクの高さが改めて認識され、地方への移住に対する関心 が高まるなど、個人の意識に変化が生じており、これら課題の対応等の取組により 復興を推進し、新しい三陸を創造していきます。

イ 経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動

(前計画期間の課題)

- ・人口減少と少子高齢化の急速な進行や人手不足など事業環境が厳しさを増す中、 中小企業は、経営革新や経営力向上などに取り組み、生産性の向上を図っていく必要があります。
- ・商圏人口が減少している中において、個店や商店街の魅力を向上させ、売上げの 増加を図っていく必要があります。
- ・中小企業者が行う経営力の強化や生産性の向上、新たな事業活動などの取組の促進について、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける中小企業者が、新分野への進出や新商品の開発など新たな事業活動に取り組む場合に、商工指導団体等と連携し、「経営革新計画」の策定を支援するなど、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の経済社会の変化に対応した取組を支援しています。商工指導団体による巡回指導等により、中小企業者が新たな事業活動等を行うための経営革新計画の策定及び承認件数が順調に推移しています。

また、デジタル・トランスフォーメーション (DX) の進展により、中小企業でもデジタル技術やデータ利活用のための環境の導入が、容易なものとなっていることから、デジタル技術を活用した労働生産性の向上を図っていく必要があります。

・商業者や商店街に専門家を派遣し、個店の経営力の向上や商店街活性化の取組を支援 しています。県内の人口減少、出店意欲の高い大規模小売店舗等との競争、後継者不足 等、内外の厳しい環境を克服し、中小の商業・サービス業が今後も存続していくために は、多様化する社会のニーズに対応した、にぎわいの創出や新たな商品・サービスの提 供に努める必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症や原油高・原材料価格の高騰等の影響により売上低下等の状況となっており、中小企業者の事業継続を引き続き支援していく必要があります。

ウ 円滑な事業承継

(前計画期間の課題)

- ・県内の経営者の高齢化は、全国を上回って進行しており、また、本県の開業率は廃業率を下回っていることから、円滑な事業承継が求められています。
- ・円滑な事業承継を実現するためには、早期に事業承継の計画を立て、後継者の確保を含む準備に着手することが不可欠です。

中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター、金融機関等と連携して事業承継診断を実施しています。第2期計画期間中、事業承継の支援を受けた企業数は順調に推移します。また、事業承継に向けた事業計画の策定段階から承継後も継続して、資金面をはじめとした支援を実施しました。

引き続き、商工指導団体や産業支援機関等と連携して、事業承継を促進するための施 策を展開します。

エ 人材の確保、働き方改革

(前計画期間の課題)

- ・県内の雇用環境は、平成25年5月以降、有効求人倍率が1倍を超え、また、正社員の有効求人倍率も8年連続上昇と改善している一方、県内企業にとっては人材確保が課題となっています。
- ・従業員それぞれのやりがいのある仕事と充実した生活の調和の実現に向けて、経営者と従業員が一体となって、働き方改革に取り組む必要があります。
- ・県内の雇用環境は、令和4年7月の県内の有効求人倍率が1.31倍と、111か月連続で1倍超であり、コロナ禍にあっても大幅な悪化は見られず堅調に推移しています。一方で、人口の社会減が続くとともに、県内企業の深刻な人出不足が続いており、特に、自動車・半導体関連産業を中心に、ものづくり人材のニーズが急増していることから、若者や女性等の県内就業及びU・Iターンの更なる促進が求められています。
- ・県では、これまで働き方改革を推進するため、労働時間縮減を実践する企業の取組等を紹介、勉強会を開催するなど「いわて働き方改革推進運動」を展開するとともに、県内企業等における働き方改革の優れた取組事例を「いわて働き方改革AWARD」として表彰し、優良事例の普及啓発に取り組みました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止と企業等の柔軟な働き方の実現のため、企業等のテレワーク等の導入の支援に取り組みました。
- ・引き続き、働き方改革の取組を推進するとともに、デジタル技術を活用した兼業、 副業人材の活用等、新たな労働力確保を促進することで、人口減少に伴う労働力の 低下に対応する必要があります。

第3章 目指す姿

条例第3条の「基本理念」を基本的な考え方とした「目指す姿」の実現に向けて、いわて県民計画(2019~2028)における基本的な考え方や本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題を踏まえ、この計画に基づく施策の実施を通じて、県、市町村、中小企業者、県民、教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加・連携・協力し、地域経済を支える中小企業の振興を図ります。

く目指す姿>

~県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現を目指して~

【目指す姿①】企業の魅力向上

○ 県内の中小企業が、付加価値の高い商品やサービスをつくり出すことにより、企業 としての魅力を高めています。

【目指す姿②】働きやすい環境

○ 県内の中小企業が、働きやすい環境を整備し、労働者一人一人の生産性を高め、やりがいと生活を支える所得が得られる仕事を提供しています。

【目指す姿③】利用の促進

○ 県民をはじめ、国内外の消費者にも県内中小企業が提供する商品やサービスについての共感が得られ、利用が進んでいます。

これらの取組により県内中小企業の事業活動が活発に展開され、**資金、商品・サービス、人材・雇用、資源、エネルギー、情報など、地域の経済を地域で回すことにより、持続可能で活力ある循環型の地域経済**の振興が図られています。

目指す姿① 企業の魅力向上

県内中小企業が、付加価値の高い 商品やサービスをつくり出すことに より、企業としての魅力を高めてい ます。

目指す姿①・②・③の実現に向け、資金、商品・サービス、人材・雇用、 資源、エネルギー、情報など、地域の経済を地域で回す ⇒持続可能で活力ある循環型の地域経済へ

目指す姿② 働きやすい環境

県内中小企業が、働きやすい環境を整備し、労働者一人一人の生産性 を高め、やりがいと生活を支える所 得が得られる仕事を提供しています。

目指す姿③ 利用の促進 🔷

県民をはじめ、国内外の消費者に も、県内中小企業が提供する商品 やサービスについての共感が得ら れ、利用が進んでいます。 本計画における指標について、今後、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン及び令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

■目指す姿指標

「目指す姿」の達成度をはかるため、本計画の施策推進の成果として以下の指標を設定します。

-【目指す姿①】企業の魅力向上

県内中小企業の魅力向上を目指し、付加価値の高い商品やサービスがつくり出されるよう、次の指標を設定します。

【目指す姿指標】従業者一人当たりの付加価値額(単位:千円)

現状値	年度目標値			計画目標値
2021	2023	2024	2025	2026

従業者一人当たりの付加価値額について、復興需要の低下や新型コロナウイルス感染症等の影響により、付加価値額は減少傾向にありますが、中小企業が行う経営力の強化や 生産性の向上の取組を促進することにより、年 の増加を目指します。

(出典:経済産業省企業活動基本調査)

-【目指す姿②】働きやすい環境

県内中小企業の働きやすい環境を目指し、仕事と生活の調和が図られ、また、県内での就職率が高まるよう、次の指標を設定します。

【目指す姿指標】総実労働時間 [年間] (単位:時間)

現状値	年度目標値			計画目標値
2021	2023 2024 2025			2026

総実労働時間について、2021年時点で全国44位、北海道・東北地方で4位であることから、2026年までに、北海道・東北地方の中で1位である北海道 ()の水準を目指します。 (出典:毎月勤労統計調査地方調査)

【目指す姿指標】高卒者の県内就職率(単位:%)

現状値	年度目標値			計画目標値
2021	2023 2024 2025			2026

高卒者の県内就職率について、東北最高である、山形県の とを目指します。 を上回るこ

(出典:岩手労働局調查)

-【目指す姿③】利用の促進

県内中小企業の商品やサービスの利用促進を目指し、県においても中小企業者の受 注機会の確保に努めるよう、次の指標を設定します。

【目指す姿指標】県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合(単位:%)

現状値	年度目標値			計画目標値
2021	2023	2026		

県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合について、復興需要の落ち着きに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大や物価高騰等、受注機会が低下している中、各種取組を推進することにより、前計画期間(2018年度)で最も高い を目標とします。 (出典:岩手県商工労働観光部調査)

本計画における第4章について、今後、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン及び令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

第4章 推進する施策

1 重点取組事項

中小企業者を取り巻く現状や、第2章「本県の中小企業・小規模企業者の現状と課題」 を踏まえ、計画期間中の重点取組事項を以下のとおり設定します。

【重点取組事項】

- ・東日本大震災津波からのなりわいの再生、新しい三陸の創造
- ・コロナ禍等からの事業継続支援、社会経済情勢の変化に対する自己変革力の向上
- ・デジタル技術等による労働生産性の向上、労働力確保、若者・女性等が働きやすい 雇用・労働環境の構築
- ・起業、スタートアップ及び事業承継の推進

(1) 東日本大震災津波からのなりわいの再生、新しい三陸の創造

【施策の方向】

- ・ 被災地域の経済を支える中小企業などの事業再開や経営力向上に向けた取組を支援するとともに、新たなまちづくりと連動した商店街を核としたにぎわいの創出や 地域の特性を生かした産業の振興を図ります。
- ・ 沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究などにより地域経済の活性化を図ります。
- ・ 沿岸市町村や観光事業者と連携し、復興道路等の全線開通、東日本大震災津波からの復興の伝承、新たなまちづくりの進展や地域資源を生かした観光振興を 展開します。

【主な施策の概要】

ア 三陸の多様な資源を生かした産業振興に向けた支援

- ・ 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経営 戦略策定や商品開発等の取組を支援します。
- ・ 三陸の多様な資源を生かした産業の振興が図られるよう、中小企業者のICTを 活用した販路開拓の取組を支援します。
- ・ 水産加工事業者の労働力不足の解消や経営力の向上を図るため、職場環境改善、 福祉分野との連携による人材確保や、デジタル技術の導入を支援します。
- ・ 家庭や事業所における自家消費型の再生可能エネルギーの導入など、市町村や地域新電力、発電事業者との連携によるエネルギーの地産地消を促進し、環境と地域 経済の好循環に向けて取り組みます。

【指標】「職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数」(単位:者)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

【指標】「ICTを活用した販路開拓の支援事業者数」(単位:者)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

【指標】「再生可能エネルギー導入量」(単位:MW)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

イ 被災地の企業の経営安定化及び販路開拓等に向けた取組の支援

・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーン ¹⁸の回復、地域の産業集積、 商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・ 整備を支援します。

また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各 種金融支援を行います。
- ・ 事業再生や再チャレンジ等を含め、個々の中小企業者の実情及びライフステージ に応じた金融面の課題解決を支援するため、支援機関等で構成するいわて中小企業 事業継続支援センター会議の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築しま す。
- 二重債務問題を抱える被災事業者に対して、引き続き事業計画の策定等の支援を 行います。

【指標】「中小企業東日本大震災復興資金の融資額」(単位:億円) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2011~2021年累計の実績値、目標値は2011年からの累計

ウ 水産物の販路の開拓・拡大の推進

- ・ 主要魚種の不漁の課題に対応するため、関係機関と連携しながら水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の魚種や養殖魚を有効利用した商品開発や販路開拓を支援します。
- 西日本などの遠隔地向けの高鮮度を売りとした商品の販売展開や、新たな物流体制 の構築を図る企業間連携の取組を支援します。
- ・ 水揚量が増加しているマイワシ、サワラ、ブリ等の資源を、新たな加工用原料として有効利用する取組を促進します。
- ・ 「いわて三陸ブランド」の評価向上に向け、産地魚市場での低温管理の徹底などの

 $^{^{18}}$ サプライチェーン:製品供給に至る一連の流れ(原材料・部品の調達から、製造、販売、配送まで)、又はそれらに関わる企業群

高鮮度流通の取組や食品コンクール・展示商談会への出品等を通じて、消費者への県産水産物やその加工品の魅力発信に取り組みます。

・ 市場流通や系統販売に加え、漁協や漁業者自らによる直販や自家加工販売など多様 な販売ルートを確保するための取組を促進します。

【指標】「水産加工事業者1社当たりの製造品出荷額」(単位:億円)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2019年の実績値

【指標】「水産加工業者における商品開発等の支援件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2021年の実績値

エ 被災した水産加工業者に対する支援

・ 複数の中小企業等が一体となって、サプライチェーンの回復、地域の産業集積、 商業集積機能の維持・再構築を図る場合に、当該事業に必要な施設・設備の復旧・ 整備を支援します。

また、産業支援機関と連携し、経営の安定化を支援するとともに、事業計画策定等の支援を通じて、事業再開した被災地の中小企業者の販路開拓や売上増加に向けた取組を支援します。

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各 種金融支援を行います。
- ・ 沿岸地域の基幹産業である水産加工業の経営力強化を図るため、中長期的な経 営戦略策定や商品開発等の取組を支援します。

【指標】「中小企業東日本大震災復興資金の融資額」(単位:億円) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2011~2021年累計の実績値、目標値は2011年からの累計

オ 復興ツーリズムの推進

- ・ 高田松原津波復興祈念公園、東日本大震災津波伝承館等の震災伝承施設、被災体験の語り部、三陸復興国立公園、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、三陸鉄道など、沿岸地域の固有のコンテンツをデータに基づくマーケティング分析を生かして効果的に情報発信するとともに、これらを活用した復興ツーリズムの促進を図ります。
- ・ 教育旅行客の増加などの好機を生かし、震災学習を通して防災・減災意識の 醸成や持続可能なまちづくりについて考えるなど、三陸地域固有のSDGsの

要素を取り入れた体験プログラムの商品造成や情報発信、バス運行支援等を実施し、本県への来訪の定着を推進します。

- ・ 日本酒、ワイン、ビール、三陸の海の幸、山の幸など本県の有する豊かな食 を活用した観光コンテンツの磨き上げや新たな市場の開拓により、観光消費と 販路の拡大につなげます。
- ・ 比較的閑散期となる季節の観光需要を喚起する旅行商品や地域資源を活用した早朝やナイト観光のコンテンツを開発・充実させ、宿泊を伴う観光を促進します。
- ・ 国立公園などの自然、温泉、公共交通などの交通ネットワーク、商工業施設、農林水産業施設、歴史的建造物、スポーツ・レジャー施設、郷土食や民俗芸能などの文化、郷土史などの知識や伝統技術などを有する人材等の地域資源について、維持・保存するとともに住民生活や地域産業との調和を図り、観光資源として活用していきます。

【指標】「三陸地域における観光消費額(日本人)」(単位:億円)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2021年の値

県内事業者の先進事例(東日本大震災津波からのなりわいの再生、新しい三陸の創造)

(2) <u>コロナ禍等からの事業継続支援、社会経済情勢の変化に対する自己変革力の向上</u> 【施策の方向】

- ・ 本県の中小企業者は、東日本大震災津波や平成28年台風10号災害等、数々の自然災害、リーマンショック等の社会経済情勢の変化等に、柔軟に対応してきたところです。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症や原油高・原材料価格高騰等は、これまで以上に経営環境が変化し、先を見通すことが困難な状況となっています。
- ・ 多くの中小企業者は、経営に大きな影響を受けていることから、事業継続に向けた様々な課題解決を支援します。
- ・ また、感染症の影響に加え、急速なデジタル化やカーボンニュートラル等、環境変化に対し、経営者自らが経営課題を冷静に見極め、迅速果敢に対応・挑戦する「自己変革力」が必要となっており、社会経済情勢の変化に対応した経営力の強化等、自己変革力の向上を支援します。

【主な施策の概要】

ア 中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新た な事業活動などの取組の促進

- ・ 人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会経済環境の変化に的確に対応し、 生産性の向上や新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、 「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・ それぞれの事業者が抱える経営課題の解決に向け、経営者に寄り添い、中小企業 が自立的かつ持続的に課題解決を行える経営力再構築型伴走支援に取り組むための 体制を強化します。
- ・ 技術の高度化や新技術開発、販路開拓、資金調達、など企業ニーズに応じた重層 的な支援を行います。
- ・ 支援機関等で構成する会議等の場を通じて、カーボンニュートラルの取組事例や 様々な支援策を共有するなどし、GXを推進します。
- ・ 地域や業界が抱える課題の解決を図るため、中小企業者が相互の連携により共同 して行う事業活動を促進します。

【指標】「経営革新計画承認件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」(単位:企業・組合)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

イ 企業のライフステージに対応した切れ目のない金融支援

- ・ 中小企業者の経営の安定及び事業の成長を図るため、制度融資や設備貸与等の各 種金融支援を行います。
- ・ 事業再生や再チャレンジ等を含め、個々の中小企業者の実情及びライフステージ に応じた金融面の課題解決を支援するため、支援機関等で構成するいわて中小企業 事業継続支援センター会議の活動等を通じて、参加機関相互の連携体制を構築しま す。

【指標】「商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「設備貸与制度の利用実績」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

ウ 多様な主体の連携によるまちのにぎわい創出

- ・ 市町村、商工指導団体、商店街等の既存組織のほか、地域住民や学生等からの多様 な視点や意見を反映させながら、中心市街地における交流人口の増加に資する、新た な時代の商業・サービス業の在り方の構築を目指します。
- ・ 医療・福祉・教育・都市計画・地域交通・観光等、商業以外の分野との協調・連携 による新たなまちづくりの方向性を提案し、商店街の再生、及び商店街に立地する商 業・サービス業者のビジネスチャンス拡大につなげます。
- ・ 付加価値の高い商品・サービスの開発や労働生産性の向上を実現するため、デジタル技術の積極的な活用を図る商業・サービス業者の取組を支援します。

【指標】「商業・サービス業者に対する専門家利用企業数」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「にぎわいや魅力づくりにつながる活動に取り組む商店街の割合」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

エ 社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進

- ・ 自動車関連産業については、「100 年に一度の大変革期」を好機と捉え、電子 化・電動化やカーボンニュートラルへの対応など、事業環境の変化に対応した中 小企業の競争力強化の取組を支援するとともに、サプライチェーンの体質強化、 中小企業の競争力強化、人材の育成・確保・定着、事業環境の整備等を重点的に 推進します。
- ・ 半導体関連産業については、我が国を代表する国際競争力の高い半導体関連 産業の集積地を目指して、東北広域連携を進めながら、フラッシュメモリやパワ ー半導体などの先端半導体、車載半導体、製造装置など多種多様な関連製品の生 産基盤となる企業・技術・人材の一層の集積と高度化を促進します。

【指標】「地場企業の自動車関連取引成約件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「地場企業の半導体関連取引成約件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

オ 地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大

優れた技術を持つ地場企業群の技術の高度化や高付加価値化の取組を支援し、 国内外に一定のシェアを持つ様々な分野の中核的企業との取引拡大やサプライチェーンの新規参入を促進し、地域経済に好循環を生み出す多様な企業間連携の強化・拡大を促進します。

【指標】「新規又は拡大した企業間連携数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2021年単年の実績値、目標値は2023年からの累計

カ 食産業の更なる発展に向けた事業活動・販路開拓への支援

- ・ 農商工連携や事業者間連携を促進するため、事業者の中で今後の経営の担い 手となる若手人材を対象とした他地域・他業種との交流・マッチングに取り組み ます。
- ・ 産業創造アドバイザー等の専門家派遣による、高付加価値商品の開発やEC 販売拡大の支援に取り組みます。
- ・ 県内外での食の商談会や大手量販店と連携したフェアを開催し、販路拡大や 商品販売機会の提供に取り組みます。

【指標】「国内の食の商談会等出展者数(オンラインを含む)」(単位:者) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「国内の食の商談会有望取引件数(オンラインを含む)」(単位:件)〔累計〕

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は2017年単年の実績値、目標値は2023年からの累計

キ 伝統工芸・漆・アパレルなど地場産業の経営力向上への支援

- ・ 伝統工芸産業の更なる振興に向けて、ライフスタイルの変化を捉えた新商品 開発や物産展等を通じた新たな顧客層の開拓、確かな産地形成のための人材確 保・育成などを支援します。
- ・ 漆関連産業の一層の拡大に向け、本県の漆文化・歴史を国内外へ情報発信する ほか、関係機関との連携した取組を推進するとともに、若手漆作家の技術向上の 支援、インターンシップなどによる担い手の確保などに取り組みます。
- ・ アパレル産業の経営力を強化するため、縫製技術のレベルアップやマネジメント力向上等を目的とした人材育成を推進します。
- ・ 本県独自の地場産業の魅力を広く国内外に発信し、県産品ファンやそれぞれ の産業の担い手候補となる人材確保に取り組みます。

【指標】「伝統的工芸品の製造品出荷額」(単位:百万円)

現状値	2023	2024	2025	2026

ク 温室効果ガス排出削減対策の推進

- ・ 省エネルギー性能の高い設備・機器や再生可能エネルギー設備の導入の支援、 新たな技術開発等に取り組む企業や大学等の支援などにより、産業・業務部門に おける脱炭素化を促進します。
- ・ 次世代自動車の普及や充電・充填設備の導入を支援するほか、公共交通機関の 利用促進を図るなど運輸部門における脱炭素化を促進します。
- ・ クレジット取引等の活用により、温室効果ガスの排出削減と吸収増加を促進します。

【指標】「いわて地球環境にやさしい事業所認定数」(単位:事業所)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「乗用車の登録台数に占める次世代自動車の割合」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

県内事業者の先進事例	(コロナ禍等からの事業継続支援、	社会経済情勢の変化に対する
自己変革力の向上)		

(3) デジタル技術等による労働生産性の向上、労働力確保、若者・女性等が働きやすい 雇用・労働環境の構築

【施策の方向】

- デジタル技術の活用は、自動化・省力化等の業務効率化による労働生産性の向上が 見込まれるところですが、県内の中小企業からは、「活用方法が分からない」「活用し たいが人材が不足している」等の課題が挙げられています。
- ・ 岩手県は、本州一の広大な土地面積を誇っていることから、県内中小企業者は、出 張等による各地域への移動時間が隘路となっています。デジタル・トランスフォーメ ーションの進展により、オンライン会議等を普及することで、大いに企業の労働生産 性を高める可能性を秘めています。
- ・ 企業のデジタル化に向けた適切な助言や支援策へのマッチング、効果的なモデル事 例の創出により、企業におけるデジタル技術やデータ利活用を支援していきます。
- デジタル技術やデータを効果的に活用し、地域課題の解決や利便性の向上、新たな 価値の創造につなげることができる人材を育成します。
- ・ コロナ禍により、テレワークや兼業・副業など、時間や場所に捉われない柔軟で多 様な働き方が広がっています。また、岩手県への「県外からの移住者数」が、令和元 年度から令和3年度にかけて、3割以上増加、「令和3年度高卒者の県内就職率」が、 過去最高の74.1%となるなど、地元志向が高まっています。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会 19」を核として、若者や女性の県内就業やU・Iタ ーンの取組を推進し、人材の確保を図ります。また、デジタル技術を活用した兼業・ 副業人材の活用、地域連携による労働者派遣事業等、中小企業の新たな労働力確保を 支援します。
- 若者や女性等が、より活躍できるよう、働く人がそれぞれの状況に合わせて柔軟に 働き方を変えて仕事を継続できる雇用・労働環境の整備を促進します。

【主な施策の概要】

- ア 中小企業者が行う経営力の強化やデジタル技術の活用等による生産性の向上、新た な事業活動などの取組の促進 [再掲]
- 人口減少や新型コロナウイルス感染症等の社会経済環境の変化に的確に対応し、 生産性の向上や新分野への進出、新商品の開発など新たな事業活動に取り組むため、 「経営革新計画」の策定段階から、事業実施、目標達成までを一貫して支援します。
- ・ それぞれの事業者が抱える経営課題の解決に向け、経営者に寄り添い、中小企業 が自立的かつ持続的に課題解決を行える経営力再構築型伴走支援に取り組むための 体制を強化します。
- 技術の高度化や新技術開発、販路開拓、資金調達、など企業ニーズに応じた重層 的な支援を行います。
- デジタル技術の活用による、自動化・省力化等の業務効率化や、データ利活用に よる経営競争力強化に取り組む企業を支援します。

¹⁹ いわてで働こう推進協議会:若者や女性の県内就職及び就業支援の充実を図り、県内就業者の拡大 を通じて、岩手県の産業振興と人口減少の歯止めに資するための関係機関等により構成する推進組織。

・ 商工指導団体や産業支援機関の支援者等と連携して、デジタルツールの導入や経 営判断に資するデータ利活用の提案等の伴走支援を行います。

【指標】「経営革新計画承認件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」(単位:企業・組合)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「データ利活用による経営力強化を図る企業のモデル事例創出件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

イ 若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の構築

・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした「いわて働き方推進運動」の展開により、デジタル技術等を活用した労働生産性の向上、長時間労働の是正、休暇制度の整備などを促進します。

また、働き方改革により、人材の採用・定着、業績の向上につなげている優れた 企業の取組を「いわて働き方改革AWARD」により表彰し、広く情報発信するこ とで、企業の意識改革を促進します。

- ・ ライフステージやライフスタイルに応じた柔軟で多様な働き方の普及を図るため、 企業のテレワークや副業・兼業などの取組を促進します。
- ・ 健康経営の取組の促進などにより、いきいきと働き続けるための健康づくりに取り組みます。
- ・ 社員満足度調査、休暇制度等利用実態調査を実施し、調査結果に基づき、企業の 課題に対応した制度整備等のフォローアップを行うとともに、優良事例の情報発信 に取り組みます。
- ・ 若者、女性、高齢者、障がい者、外国人等働く意欲のある全ての人が、その持て る能力を最大限に発揮することができ、企業のイノベーションにつながるダイバー シティ経営の導入を促進します。

また、アンコンシャス・バイアス (無意識の偏見) をなくし、男女問わず助け合える企業風土づくりに向けて、セミナーや企業見学会の開催を通じて、経営者の意識醸成や企業文化醸成の取組を促します。

若者、女性、高齢者、障がい者等働く意欲のある全ての人の、コロナ禍等におけ

る安定的な雇用の確保等の促進に向けて、企業や経済団体等に対する要請を行うなど、岩手労働局や市町村等と連携して取り組みます。

誰もが働きやすい労働環境の整備の促進に向け、セミナーの開催などを通じて、 休暇制度やパワーハラスメント防止対策など労働関係法令に関する知識の普及を図 ります。

【指標】「いわて働き方改革推進運動参加事業者数」(単位:者)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「健康経営宣言事業所数」(単位:者)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「えるぼし認定企業・いわて女性活躍認定企業等数」(単位:社)〔累計〕

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「正社員就職・正社員転換数」(単位:人)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

ウ 県内就業の促進及びU・「ターンによる人材確保の推進

- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核とした取組により、高校生や大学生等の若者や女性等の県内就業及びU・Iターンを促進します。
- ・ インターンシッププログラムの提供や企業向けセミナーの開催等により、県内 企業における大学生等のインターンシップを促進します。、県内企業とのマッチン グを促進します。
- ・ 様々な機会を捉えて、高校生や大学生等とOB・OGの若手社員等との、仕事 や生活などについての意見交換会を実施すること等により、学生・生徒の県内企 業への理解促進に取り組みます。
- ・ 県内高等教育機関と連携しつつ、就職活動前の学年を含む大学生や、女子学生 等への県内企業の魅力等の理解促進取り組みます。
- ・ 県内の大学等及び企業が出展する合同説明会の開催や、県内就業・キャリア教育コーディネーターの活動等により、進学希望の高校生等に対する県内企業の認知度向上に取り組みます。

- ・ WEBの有効活用も含めた自社の魅力の効果的なPR方法等の勉強会の開催等 により、県内企業の大卒者等若者人材の採用力向上に向けた取組を促進します。
- ・ 就職氷河期世代等を対象に、オンラインも活用しつつ、セミナーや職場見学会、e-ラーニング講座等を実施することにより、企業とのマッチングによる正社員就職等を促進します。
- ・ 岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点の設置・運営等により、県内企業と県外のプロフェッショナル人材のマッチングを促進します。
- ・ 県外大学等進学者の県内就職を促進するため、子どもが県外大学等に進学した 保護者への県内企業の情報提供等に取り組みます。
- ・ 移住希望者の多様なニーズに対応するため、オンラインも活用しながら、事業 の担い手を求める魅力ある地域産業などの事業承継も受け皿として位置づけるな ど、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能を強化します。
- ・ 「岩手U・Iターンクラブ」加盟大学などと連携して、就職相談やインターンシップのほか、ふるさとワーキングホリデーの推進、県内保護者会を通じたUターン就職の促進等を図ります。

【指標】「将来就職したいと思う県内企業がある高校生の割合」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「ジョブカフェいわてのサービスを利用して就職決定した人数」(単位:人)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

エ ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化

- ・ ものづくり産業の生産性・付加価値向上の加速化に向けて、生産現場における カイゼンや3S等の活動の強化・浸透を促進するとともに、エンジニアリングチェーンやサプライチェーンなどのデジタル化の成功モデルの創出と、デジタル化 に取り組むものづくり企業の裾野拡大を図ります。
- ・ 産業や社会のデジタル化を支えるパートナーである I T企業の成長と集積を促進します。

【指標】「県・国の支援によりデジタル化に取り組むものづくり企業数」(単位:社) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「ものづくり企業と県内IT企業の取引成約件数」(単位:件)〔累計〕

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

オ デジタル人材の育成

各分野のデジタル化やDX推進に関連した取組、最新の情報通信技術(ICT)の利活用事例を紹介するフェアの開催等による県民や企業等への普及啓発を行うとともに、大学等と連携した人材育成に向けたセミナー、研修会等の開催によりデジタル技術やデータを活用して地域の課題解決や利便性の向上、新たな価値を創造するデジタル人材を育成する取組を推進します。

【指標】「デジタル人材育成関連セミナー受講者数」(単位:人)

現状値	2023	2024	2025	2026

カ 岩手ファンの拡大とU・Iターンの促進

- ・ 移住希望者が岩手の魅力を知り、岩手で暮らしたくなるよう、ホームページや SNS、情報誌等の活用により、訴求力の高い情報発信のほか、県外在住社会人 向けの仕事体験プログラムや市町村と連携した移住体験施策に取り組みます。
- ・ 移住希望者の多様なニーズに対応するため、オンラインも活用しながら、事業の 担い手を求める魅力ある地域産業などの「事業承継」も受け皿として位置づけるな ど、首都圏に設置している移住と就職の一元的な相談窓口の機能を強化します。
- ・ 首都圏で活動している在京コミュニティと連携した交流イベント等の実施や、関係人口の優良事例の普及啓発により、岩手ファン・関係人口の拡大を図ります。
- ・ (公財) ふるさといわて定住財団の就職面接会やU・Iターンフェア等と連携しながら、県内企業の若者や女性等の採用を支援します。
- ・ Uターン希望者に向けては、盆、正月の帰省時期に合わせ、県内主要駅での広告 掲出や相談ブース設置などによる本県出身者に向けたUターンプロモーションを実 施し、震災復興に関わった方や孫ターンなどのIターン希望者に向けては、本県の 魅力を詰め込んだ情報誌の制作などにより、U・Iターンの取組を強化します。

【指標】「移住相談件数」(単位:件)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「U・Iターン就職者数(人)(移住施策捕捉分)」(単位:人)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

キ 建設業における労働環境の整備、技術力・生産性の向上、経営基盤の強化

- ・ 地域において社会資本の整備や維持管理、災害時の対応を担う建設業従事者の 確保に向け、建設業の魅力の発信や労働環境の改善に向けた意識啓発を推進する とともに、若者や女性等が働きやすい労働環境の整備を促進します。
- 「いわて建設業振興中期プラン」に基づき、地域の建設企業の技術力・生産性の向上や経営基盤の強化、経営革新に対する支援を推進します。
- ・ インフラ分野のDX推進による生産性の向上に向けて、建設分野への情報通信 技術(ICT)の普及・拡大を図ります。

【指標】「県営建設工事における週休二日工事の実施件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「県営建設工事におけるICT活用工事の実施件数」(単位:件)〔累計〕

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

県内事業者の先進事例(デジタル技術等による労働生産性の向上、労働力確保、若者・女性等が働きやすい雇用・労働環境の構築)

(4) 起業・スタートアップ及び事業承継の推進

【施策の方向】

- ・ 帝国データバンクの「全国社長年齢分析」(p. 19 参照) によると、岩手県の社長の 平均年齢は全国 2 位であり、高齢化が進んでいます。
- ・ コロナ禍におけるデジタル化の急速な進展が、時間や場所に捉われない柔軟 で多様な働き方を広げ、地方を舞台にした新しい挑戦の機会が生み出されてい ています。
- ・ ポストコロナ時代の経済成長に向けて、その原動力となる経営者や個々人の 挑戦を促すため、起業・スタートアップ支援を強化していきます。
- ・ また、本県の開業率は廃業率を下回っていることから、円滑な事業承継が求められています。円滑な事業承継を実現するためには、早期に事業承継の計画を立て、後継者の確保を含む準備に着手する必要があります。

【主な施策の概要】

ア 若者をはじめとする起業者や後継者の育成による経営人材の確保

- ・ 県、市町村、金融機関、大学、研究機関等で構成する「いわてスタートアップ推 進プラットフォーム」の設置、岩手イノベーションベースや県出身 I T経営者との 連携により、起業のステージやパターンに適したプログラムの提供等を通して起業・ スタートアップ支援を強化します。
- ・ 若者の起業マインドの醸成や経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導 団体等と連携して行います。
- ・ 創業支援の取組を促進するため、「産業競争力強化法」に基づく市町村の取組により、起業家への支援体制を強化します。
- ・ 創業計画の策定段階から創業した後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」(単位:回)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「いわて起業家育成資金の利用実績」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

イ 商工指導団体や金融機関などの支援機関連携による事業承継の円滑化や人材育成 に向けた取組の促進

- ・ 中小企業者が行う事業承継に向けた準備を早期かつ計画的に進めるため、商工会、商工会議所などの商工指導団体が、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター ²⁰、金融機関等と連携して実施する事業承継診断や、経営者との対話・相談を促進します。
- ・ 中小企業者における親族や従業員等への事業承継を円滑に進めるため、商工会、商工会議所が中小企業者に密着し、事業承継計画の策定から事業承継後のフォローアップまで実施する継続的な取組を支援します。

また、後継候補者がいない中小企業者に対しては、岩手県事業承継・引継ぎ支援センターやつぐべ岩手 ²¹等関係機関とのネットワークによる相談対応や事業引受希望者とのマッチングなどの取組を促進します。

- ・ 後継者の経営能力の向上を図るための取組を大学や商工指導団体等と連携して行います。
- 事業承継に向けた事業計画の策定段階から承継後も継続して、資金面をはじめとした支援を行います。
- ・ 商工指導団体や産業支援機関と連携して地域経済の中核を担う人材を育成するための施策を展開します。

【指標】「商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「事業承継の支援を受けた企業数」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

²⁰ 岩手県事業承継・引継ぎ支援センター:後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者 の方の相談に対応するための機関。

²¹ つぐべ岩手:県内の信用金庫、岩手県事業承継・引継ぎ支援センター 、日本政策金融公庫及び岩手県が連携 し、マッチング、資金等支援により事業承継を後押しする連携スキーム。

ウ 地域コミュニティ活動を支える人材の育成

- ・ 市町村や地域コミュニティ団体を対象に地域づくりに関する先進事例を学ぶ フォーラムやセミナーを開催し、地域コミュニティ団体間の連携や交流を促進 するとともに、地域コミュニティ活動を支える人材の育成に取り組みます。
- ・ 地域づくりの担い手となっている地域おこし協力隊員が円滑に活動できるよう、(一社) いわて地域おこし協力隊ネットワークや市町村との連携の下、隊員の受入拡大やスキルアップ、隊員間のネットワークづくりの支援などに取り組むとともに、起業セミナーの開催や県内就職、事業承継に関する情報提供などを行い地域おこし協力隊員の地域への定着を図ります。

【指標】「地域おこし協力隊員数」(単位:人)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

エ 安心して移住し、活躍できる環境の整備

- ・ 市町村や関係団体、NPOなどの官民が連携した移住推進体制の強化を図る とともに、企業立地等に伴う移住者を含め、地域で移住者を受け入れるための サポート体制の整備に取り組みます。
- ・ 仕事に関する情報発信の強化や、起業の促進などにより、若者や女性の県内への移住推進を図るとともに、(一社) いわて地域おこし協力隊ネットワークとの連携による地域おこし協力隊員等を対象とした起業セミナーの開催や県内就職、事業承継に関する情報提供などにより地域への定着を図ります。
- ・ 本県への移住・定住を促進するため、県営住宅のストックを活用し、移住希望者や若者などが安心して生活できる環境を提供するとともに、市町村と連携して、若者や移住者などの空き家住宅の取得等に対する支援に取り組みます。

【指標】「移住コーディネーター、定住支援員等を配置している市町村数」(単位: 市町村)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

県内事業者の先進事例	(起業・ス	タートアップ	『及び事業承継の推進)
------------	-------	--------	-------------

2 具体的施策

この計画の目標達成に向けて、上記重点取組項目に加え、条例(第7条~11条)に基づき、次の施策を進めます。

【具体的施策】

- (1) 人材の確保・育成及び広報活動の充実(条例第7条第1項第1号関係)
- (2) 事業規模の拡大等の支援(条例第7条第1項第2号関係)
- (3) 資金の円滑な供給(条例第7条第1項第3号関係)
- (4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等(条例第7条第1項第4号関係)
- (5) 中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備(条例第7条第1項第5 号関係)
- (6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等(条例第7条第2項関係)
- (7) 創業、円滑な事業承継の支援(条例第8条関係)
- (8) 小規模企業者への支援(条例第9条関係)
- (9) 雇用環境の整備に対する支援等(条例第10条関係)
- (10) 消費の促進等(条例第11条関係)

(1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実

(条例第7条第1項第1号関係)

【施策の方向】

県内中小企業の人手不足が深刻化する中、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業 関係団体等と連携し、企業としての魅力を高め、持続的に事業展開できるよう中小企業 者の事業活動を担う人材の確保や育成を支援します。

また、中小企業の事業活動に関し、高い技術力や安定した雇用環境など努力する中小企業への正しい理解の普及が図られるよう、広報活動の充実を図ります。

【主な指標】

【指標】「将来就職したいと思う県内企業がある高校生の割合」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019 年の値

【指標】「大卒者3年以内の離職率」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」(単位:人)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2022 年からの累計

【指標】「地域課題解決を目的とした県内高等教育機関と関係機関との共同研究数」 (単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2022 年からの累計

(2)新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援

(条例第7条第1項第2号関係)

【施策の方向】

教育機関、研究機関等と連携して、新たな商品又は役務の開発等に関する研究開発を 行い、その成果の事業化に取り組む中小企業を支援します。

また、中小企業者の新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大を支援します。

【主な指標】

【指標】「経営革新計画承認件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」(単位:企業・組合)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「データ利活用による経営力強化を図る企業のモデル事例創出件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「新規又は拡大した企業間連携数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2022 年からの累計

(3) 新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給

(条例第7条第1項第3号関係)

【施策の方向】

金融機関等と連携し、中小企業者の新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ります。

【主な指標】

【指標】「商工観光振興資金及び中小企業成長応援資金の貸付件数」(単位:件) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「設備貸与制度の利用実績」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

(4)経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等

(条例第7条第1項第4号関係)

【施策の方向】

中小企業関係団体等と連携し、新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備します。

また、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報交換の促進等の支援を行います。

【主な指標】

【指標】「経営革新計画承認件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」(単位:企業・組合)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商業・サービス業者に対する専門家利用企業数」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

(5) 中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備

(条例第7条第1項第5号関係)

【施策の方向】

これまで掲げた施策のほか、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備します。

【主な指標】

【指標】「いわて起業家育成資金の利用実績」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

【指標】「職場環境改善やデジタル技術導入等の支援事業者数」(単位:者)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

【指標】「ICTを活用した販路開拓の支援事業者数」(単位:者)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

その他の指標は、参考資料の「具体的施策の指標一覧」に、今後、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン及び令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、記載する予定です。

(6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等 (条例第7条第2項関係)

【施策の方向】

中小企業者の地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しくは販売又は役務の提供 を促進するため、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘 その他の必要な支援を行います。

【主な指標】

【指標】「国内の食の商談会等出展者数 (オンラインを含む)」(単位:者) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「国内の食の商談会有望取引件数(オンラインを含む)」(単位:件)〔累計〕

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「伝統的工芸品の製造品出荷額」(単位:百万円)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

その他の指標は、参考資料の「具体的施策の指標一覧」に、今後、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン及び令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、記載する予定です。

(7) 創業、円滑な事業承継の支援

(条例第8条関係)

【施策の方向】

県内における創業や、後継者不足対策を含めた事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を実施します。

【主な指標】

【指標】「商工指導団体による事業承継診断を受けた企業数」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年の累計、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「事業承継の支援を受けた企業数」(単位:企業)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2020 年の累計、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商工指導団体による創業指導回数」(単位:回)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

(8) 小規模企業者への支援

(条例第9条関係)

【施策の方向】

小規模企業者については、中小企業の中でも人材面や資金面などの経営資源に大きな制約があり、価格競争力やリスク対応力が弱い企業者も多いことから、こうした小規模企業者の特性に応じて、持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援することが必要であり、そのために相談支援体制の整備、必要な資金の円滑な供給その他の経営資源の確保のための必要な施策を行います。

【主な施策の概要】

【指標】「経営革新計画承認件数」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

【指標】「商工指導団体による指導を受けた企業・組合数」(単位:企業・組合)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019~2021 年累計の実績値、目標値は 2019 年からの累計

その他の指標は、参考資料の「具体的施策の指標一覧」に、今後、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン及び令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、記載する予定です。

(9) 雇用環境の整備に対する支援等

(条例第 10 条関係)

【施策の方向】

中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を実施します。

【主な指標】

【指標】「将来就職したいと思う県内企業がある高校生の割合」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2019 年の値

【指標】「ジョブカフェ等のサービスを利用して就職決定した人数」(単位:人)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「大卒者3年以内の離職率」(単位:%)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「U・Iターン就職者数」(単位:人)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2022 年からの累計

【指標】「いわて働き方改革推進運動参加事業者数」(単位:者)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「健康経営宣言事業所数」(単位:者)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

(10) 消費の促進等

(条例第 11 条関係)

【施策の方向】

中小企業者の事業活動により地域において生産若しくは販売される商品又は提供される役務の価値について、広く国内外に発信する等、当該商品の消費又は役務の利用の促進を図るための施策を実施します。

【主な指標】

【指標】「アンテナショップ(東京)の新規成約件数(オンライン商談等含む)」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「アンテナショップ(東京、大阪、福岡)における県産品販売額(オンラインショップ、イベント販売等を含む)」(単位:百万円)

現状値	2019	2020	2021	2022

現状値は 2021 年の値

【指標】「県産品輸出額(加工食品・工芸品)」(単位:百万円)

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年の値

【指標】「海外商談会等における出展企業数 (オンライン商談を含む)」(単位:者) [累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

【指標】「海外商談会等における商談成約等件数 (オンライン商談を含む)」(単位:件)[累計]

現状値	2023	2024	2025	2026

現状値は 2021 年単年の実績値、目標値は 2023 年からの累計

3 広域振興圏における主な取組

県広域振興局においても、中小企業の振興に関する施策を進めていくため、いわて県民計画 (2019~2028) 第2期アクションプラン「地域振興プラン」から主な取組を抜粋(再掲)します。

(1) 県央広域振興圏

【振興施策の基本方向】

IT産業などの集積や豊富な農林資源を生かし、競争力の高い魅力のある産業が展開している地域

地域の特性や資源を生かし、産学官金連携によるIT産業の発展支援・ものづくり産業の振興や観光・食・スポーツを連携させた交流の促進、持続可能な農林業の振興を図るとともに、圏域の産業を支える人材の地域定着に向けて、人材の確保・育成や労働環境の整備などの取組を進めます。

(主な重点施策項目)

- 産学官金連携による I T 産業やものづくり産業の振興に取り組みます
- 観光・食・スポーツを連携させた交流促進により地域経済を活性化します (観光産業・食産業・工芸産業)
- 地域産業の特性に応じた産業人材の確保・育成とやりがいを持って働くことができる 労働環境の整備を進めます

(2) 県南広域振興圏

【振興施策の基本方向】

世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

(主な重点施策項目)

- ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます
- ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着 を促進します

【振興施策の基本方向】

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる 地域

観光地域づくり推進法人(DMO)などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ向上の取組を進め

ます。

(主な重点施策項目)

- 地域の魅力の発信による交流を広げます
- 食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります

(3)沿岸広域振興圏

【振興施策の基本方向】

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、新たな交通ネットワークを生か し、地域経済をけん引する産業が持続的に成長する地域

豊富な地域資源や復興により整備された産業基盤、東日本大震災津波からの復興を契機としたつながりや新しい交通ネットワークなどを活用し、生産性と付加価値が高い地域産業を育成するとともに、地域に住む人々の働く場の創出と労働環境の向上に取り組みます。

(主な重点施策項目)

- 生産性と付加価値の高いものづくり産業等を育てます
- 働く場の創出と地域に就業・定着できる環境をつくります
- 漁業生産量の回復や水産物の高付加価値化により水産業を盛んにします
- 多様な資源と新たな交通ネットワークを生かした観光産業を盛んにします

(4) 県北広域振興圏

【振興施策の基本方向】

誇れる北いわての地域資源を生かした産業が展開し、意欲を持って働ける地域

地域の中核となる経営体の育成や担い手の確保・育成、農林水産物の生産性向上やブランド化などによる高付加価値化と販路拡大の取組を進めるとともに、地域の特性を生かした体験・交流型観光や食産業振興の取組を進めます。

また、産学官が連携した企業支援を展開し、アパレルなど特徴的な産業の認知度向上やものづくりを担う人材の育成を進めるとともに、県や市町村などの関係機関が一体となってキャリア教育に取り組み、若者の地元就職を促進します。

(主な重点施策項目)

- 北いわての魅力ある食材を生かした食産業を盛んにします
- アパレル産業など高い技術力を有するものづくり産業を盛んにします
- 隣接圏域等と連携した広域観光を進めます
- 雇用環境の改善と若年者などの就業支援を進めます

第5章 計画推進に向けて

1 推進体制

計画目標達成に向けた各種施策の展開については、県や市町村などの行政に加え、産業支援機関の果たす役割が重要であり、県と各産業支援機関の緊密な連携を基本に、その連携の強化を図りながら、各施策内容に応じて大学や試験研究機関、国等とも適切に連携し、この計画の着実な推進を図ります。

2 市町村との連携

中小企業の振興には、各市町村の中小企業振興施策も重要であることから、条例及び本計画の内容について、市町村と情報共有しながら連携を密にし、各地域の特性に応じた積極的な取組を支援します。

3 中小企業の受注機会の確保

官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律²²の趣旨を踏まえ、県内企業への発注を優先する地域要件の設定や、少額工事における参加要件を小規模な事業者とする条件付一般競争入札の実施など、中小企業に配慮するとともに、市町村に対しても、事業協同組合等で共同受注体制が整っている官公需適格組合の活用を含む中小企業の受注機会の確保を要請していきます。

また、県が締結する契約に関する条例の趣旨を踏まえ、中小企業の受注機会の確保に努めていきます。

4 積極的な情報発信と手続に係る負担軽減等

中小企業・小規模企業者の振興に関する施策の実施に当たっては、施策が積極的に活用されるよう、リーフレットの作成や、各種研修会やセミナー、窓口相談、経営指導等、県や関係団体の活動等を通じて広く周知を図ります。

また、施策の実施に際して必要となる手続については、中小企業、特に小規模企業者の現状を踏まえ、負担の軽減やサポート体制の充実に努めます。

5 施策の実施状況の公表と計画の見直し

この計画の実施状況については、毎年度、前年度の実施状況を取りまとめ、県ホームページを通じて公表します。また、中小企業・小規模企業者や産業支援機関等からの御意見をいただく窓口を明示するとともに、中小企業振興施策に関して外部委員の御意見をいただく組織を設け、いただいた御意見や経済・社会情勢の変化を踏まえ、柔軟に計画内容の見直しを行い、効果的かつニーズに合った施策の推進に努めます。

²²官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律:国等が物件の買入れ等の契約を締結する場合における中小企業者の受注の機会を確保するための措置を講ずることにより、中小企業者が供給する物件等に対する需要の促進を図り、もって中小企業の発展に資することを目的として制定された法律。

参考資料

- 1. 具体的施策の指標一覧
- 2. 中小企業振興基本計画検討委員会(外部委員会)名簿
- 3. 岩手県中小企業振興第3期基本計画の策定経過
- 4. 中小企業振興条例

具体的施策の指標について、今後、いわて県民計画(2019~2028)第2期アクションプラン及び令和5年度当初予算編成過程を踏まえ、検討していきます。

1. 具体的施策の指標一覧

(1) 事業活動を担う人材の確保・育成及び広報活動の充実

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
将来就職したいと思う県内企業					
がある高校生の割合(単位:%)					
大卒者3年以内の離職率(単					
位:%)					
U・I ターン就職者数(単位:人)					
[累計]					

(2) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
経営革新計画承認件数」(単位:					
件)〔累計〕					
商工指導団体による指導を受け					
た企業・組合数」(単位:企業・					
組合)[累計]					
データ利活用による経営力強化					
を図る企業のモデル事例創出件					
数(単位:件)[累計]					
新規又は拡大した企業間連携数					
(単位:件)[累計]					

(3) 新たな商品・役務の開発、研究成果の事業化、新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等の支援

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
商工観光振興資金及び中小企業					
成長応援資金の貸付件数 (単位:					
件)〔累計〕					
設備貸与制度の利用実績(単位:					
件)〔累計〕					

(4) 経営に関する相談、指導、研修等に係る体制整備等

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
経営革新計画承認件数」(単位:					
件)〔累計〕					
商工指導団体による指導を受け					
た企業・組合数」(単位:企業・					
組合)[累計]					
商業・サービス業者に対する専門					
家利用企業数(単位:企業)[累					
計〕					

(5) 中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境整備

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
いわて起業家育成資金の利用実					
績(単位:企業)[累計]					
職場環境改善やデジタル技術導					
入等の支援事業者数 (単位:者)					
〔累計〕					
ICTを活用した販路開拓の支					
援事業者数(単位:者)[累計]					

(6) 地域資源を活用した商品・役務の販売先の開拓、新たな地域資源の発掘等

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
国内の食の商談会等出展者数(オ					
ンラインを含む)(単位:者)〔累					
計					
国内の食の商談会有望取引件数					
(オンラインを含む)(単位:件)					
[累計]					
伝統的工芸品の製造品出荷額(単					
位:百万円)					

(7) 創業、円滑な事業承継の支援

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
商工指導団体による事業承継診					
断を受けた企業数(単位:企業)					
〔累計〕					
事業承継の支援を受けた企業数					
(単位:企業)[累計]					
商工指導団体による創業指導回					
数(単位:回)[累計]					

(8) 小規模企業者への支援

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
経営革新計画承認件数」(単位:					
件)[累計]					
商工指導団体による指導を受け					
た企業・組合数」(単位:企業・					
組合)〔累計〕					

(9) 雇用環境の整備に対する支援等

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
将来就職したいと思う県内企業					
がある高校生の割合(単位:%)					
ジョブカフェ等のサービスを利					
用して就職決定した人数(単位:					
人)〔累計〕					
大卒者3年以内の離職率(単					
位:%)					
U・I ターン就職者数(単位:人)					
〔累計〕					
いわて働き方改革推進運動参加					
事業者数(単位:者)[累計]					
健康経営宣言事業所数(単位:者)					

(10) 消費の促進等

指標名	現状値	2023	2024	2025	2026
アンテナショップ (東京) の新規					
成約件数(オンライン商談等含					
む)(単位:件)[累計]					
アンテナショップ(東京、大阪、					
福岡) における県産品販売額(オ					
ンラインショップ、イベント販売					
等を含む)(単位:百万円)					
県産品輸出額(加工食品・工芸品)					
(単位:百万円)					
海外商談会等における出展企業					
数 (オンライン商談を含む) (単					
位:者)〔累計〕					
海外商談会等における商談成約					
等件数(オンライン商談を含む)					
(単位:件)[累計]					

2. 中小企業振興基本計画検討委員会名簿(外部委員会)

氏名	所属・役職	備考
菊池 透	岩手県商工会議所連合会専務理事	
熊谷 敏裕	岩手県商工会連合会専務理事	
瀬川 浩昭	岩手県中小企業団体中央会専務理事	
関口 等	(公財)いわて産業振興センター常務理事兼 事務局長	
菊田 哲	岩手県中小企業家同友会常務理事兼事務局長	
佐藤 信昭	(一社)岩手県工業クラブ専務理事	
佐々木 祐子	東京土地販売株式会社代表取締役社長	中小企業者
澤田・亮	合資会社宮古ホテル沢田屋専務取締役	II.
間瀬 慶蔵	株式会社尾半ホールディングス代表取締役社長	II.
水戸谷 完爾	東日本機電開発株式会社取締役会長	II.
谷村 康弘	谷村電気精機株式会社代表取締役社長	II.

3. 岩手県中小企業振興第3期基本計画の策定経過

令和4年 5月19日 中小企業振興基本計画庁内策定会議設置

5月30日 第1回中小企業振興基本計画庁内策定会議開催

7月11日 第1回中小企業振興基本計画外部委員会開催

8月10日、22日、23日、25日 商工指導団体等ヒアリング実施

9月 7日 沿岸(4市)商工会議所ヒアリング実施

11月 8日 第2回中小企業振興基本計画外部委員会開催

11月 岩手県商工観光審議会

11月 基本計画の立案過程における議会への報告議案の提出

11月 パブリックコメント募集(令和 年 月 日まで)

12月 地域説明会(月日まで)

令和5年 1月 第3回中小企業振興基本計画外部委員会開催

2月 基本計画の策定に係る議会への承認議案の提出

3月 基本計画の公表

4. 中小企業振興条例

平成 27 年岩手県条例第 33 号 中小企業振興条例

(目的)

第1条 この条例は、中小企業が地域の経済社会において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関し、基本理念を定め、並びに県及び中小企業者等の責務並びに県民の役割を明らかにするとともに、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、持続可能で活力ある地域経済の振興を図り、もって県民が潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところに よる。
 - (1) 中小企業者 中小企業基本法 (昭和 38 年法律第 154 号) 第 2 条第 1 項に規定する中小企業者であって、県内に事務所又は事業所を有するものをいう。
 - (2) 中小企業関係団体 商工会議所、商工会、中小企業団体中央会その他の県内に主たる事務所を有する中小企業に関する団体をいう。
 - (3) 小規模企業者 中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、 県内に事務所又は事業所を有するものをいう。

(基本理念)

- 第3条 中小企業の振興は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。
 - (1) 中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営 の向上に向けた自主的な努力の促進を図ること。
 - (2) 中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出及び中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品の消費又は提供される役務の利用の促進を図ること。
 - (3) 前2号に掲げる事項が行われるに当たっては、県、市町村、中小企業者、県民、 教育機関、中小企業関係団体その他の関係機関及び関係団体が参加し、連携し、及び協力するよう努めること。

(県の責務)

第4条 県は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、中小企業の振興 に関する施策を総合的に策定し、及び実施するものとする。

(中小企業者等の責務)

- 第5条 中小企業者は、基本理念にのっとり、新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な取組を行うよう努めるものとする。
- 2 中小企業者は、基本理念にのっとり、魅力ある多様な就業の機会の創出、住民の生活 に関する多様な需要に応じた商品の生産若しくは販売又は役務の提供等を通じて、地域 社会の活性化及び住民生活の向上に努めるものとする。
- 3 中小企業関係団体は、中小企業者の事業活動に関する相談、指導、研修等の実施に努

めるものとする。

(県民の役割)

第6条 県民は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される商品又は提供される役務の価値についての関心と理解を深め、当該商品の消費等により、基本理念の実現に積極的な役割を果たすよう努めるものとする。

(中小企業者の自主的な努力の促進等)

- 第7条 県は、中小企業者の新たな事業分野の開拓及び経済的社会的環境の変化に対応した経営の向上に向けた自主的な努力を促進するため、教育機関、研究機関、金融機関、中小企業関係団体等と連携し、次に掲げる施策を講ずるものとする。
 - (1) 中小企業者の事業活動を担う人材の確保及び育成並びに中小企業者の事業活動に ついて県民の関心と理解を深めるための広報活動の充実を図ること。
 - (2) 新たな商品又は役務の開発その他の新たな事業活動に関する中小企業者の研究開発、研究機関又は教育機関と連携した研究成果の事業化、情報通信技術等を活用した新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大等を支援すること。
 - (3) 中小企業者による新たな事業活動の実施等に必要な資金の円滑な供給を図ること。
 - (4) 新たな経営管理方法の導入等の経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、中小企業者が共同して行う事業活動のための情報の交換の促進その他の必要な支援を行うこと。
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、中小企業者の自主的な努力を促進するために必要な環境を整備すること。
- 2 県は、中小企業者の事業活動における地域資源を活用した魅力ある商品の生産若しく は販売又は役務の提供を促進するため、その事業活動の特性等に応じ、当該商品又は役 務に係る新たな販売先の開拓等による事業規模の拡大、新たな地域資源の発掘その他の 必要な施策を講ずるものとする。

(創業の支援等)

- 第8条 県は、中小企業の創業及び中小企業者の事業の円滑な承継を支援するため、情報の提供、研修の充実、必要な資金の円滑な供給その他の必要な施策を講ずるものとする。 (小規模企業者への支援)
- 第9条 県は、小規模企業者の地域における持続的な事業活動及び着実な成長発展を支援 するため、経営に関する相談、指導、研修等に係る体制を整備するとともに、必要な資 金の円滑な供給その他の経営資源の確保のために必要な施策を講ずるものとする。

(雇用環境の整備に対する支援等)

第10条 県は、中小企業者による魅力ある多様な就業の機会の創出を促進するため、中小企業者が行う仕事と生活の調和を図ることができるような雇用環境の整備に対する支援、中小企業者の事業活動に関する広報活動の充実等を図るとともに、職業能力の開発、職業相談の実施等、若年者及び女性をはじめとする県民の地域における就業を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(消費の促進等)

第 11 条 県は、中小企業者の事業活動により地域において生産され、若しくは販売される 商品又は提供される役務の価値について、これを広く国内外へ発信する等、当該商品の 消費等の促進を図るための施策を講ずるものとする。 (基本計画)

- 第12条 知事は、中小企業の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、中 小企業の振興に関する基本的な計画(以下この条において「基本計画」という。)を定め なければならない。
- 2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。
 - (1) 中小企業の振興に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向
 - (2) 前号に掲げるもののほか、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、中小企業者、中小企業関係 団体及び県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるとともに、岩手県 商工観光審議会条例(昭和49年岩手県条例第6号)第1条第1項に規定する岩手県商工 観光審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前2項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(施策の実施状況の公表)

第 13 条 知事は、毎年度、中小企業の振興に関する施策の実施状況を公表するものとする。

(市町村への支援)

第14条 県は、市町村が実施する中小企業の振興に関する施策について、情報の提供、技術的な助言その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

- 第15条 県は、中小企業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ず るよう努めるものとする。
- 2 県は、県の工事の発注、業務の委託並びに物品及び役務の調達に当たっては、中小企業者の受注の機会の確保に努めるものとする。

附則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

岩手県中小企業振興第3期基本計画に関する問合せ先 岩手県商工労働観光部経営支援課

〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1

電話 : 019-629-5543 FAX : 019-629-5549

 $E \nearrow - \mathcal{V}$: AE0002@pref.iwate.jp